



JAなすののご案内

平成28事業年度 ディスクロージャー誌

平成29年6月
那須野農業協同組合

〒325-0017
栃木県那須塩原市黒磯6番地1
TEL 0287-62-5555
FAX 0287-62-6660



J Aなすの
代表理事組合長
屋代 重夫

日ごろ、当J Aの事業活動に対しまして多大なご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

J Aなすのは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌として本冊を作成いたしました。

皆様が当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

さて、昨年の当地域の農業を振り返ってみますと、管内のコシヒカリが日本穀物検定協会における食味ランキングにおいて、4年連続で特A評価を獲得いたしました。

また、「那須のブランド」BB9を中心に園芸作物の販売を進め、取扱高で前年比104.7%の実績、肉牛・子牛についても堅調な価格で推移し、取扱高は前年対比110.6%の実績となり、当組合が目標としていた「農畜産物取扱高200億円」を突破する実績を上げることができました。

これもひとえに組合員の皆様のお力と関係機関のご支援の賜ものと心より感謝申し上げます。

一方農政面では、11月に開催された規制改革推進会議において、全農の委託販売の1年以内の廃止や信用事業を営むJ Aを3年で半減する等を骨子とする「農協改革に関する意見」が提出され、最終的には与党が「農業競争力プログラム」を策定しました。

また、29年1月には米国でトランプ大統領が就任し、生産現場ではTPP再交渉もしくは日米FTAによって、さらなる譲歩が強いられるのではないかとの不安が広がっています。一方、畜産クラスター事業や産地パワーアップ事業等のTPP関連予算は、生産基盤の強化に不可欠な対策であることから、現場の要請は極めて強く、TPP発効に関わらず、万全の措置の継続を求めてまいります。

J Aなすのとしては、こうした情勢を踏まえ、「農業者の所得向上」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする「創造的自己改革への挑戦3か年計画」(28~30年度)において自己改革の着実な実践に取り組んでまいります。29年度は3か年計画の2年度となりますが、組合員・地域の皆様との話し合いを徹底し、自己改革の達成に向けて役職員一体となって全力を挙げて取り組む所存です。今後とも、皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

J Aのプロフィール

◇設立	平成8年3月	◇組合員数	21,529人
◇本店所在地	那須塩原市黒磯	◇役員数	44人
◇出資金	38億円	◇職員数	538人
◇総資産	1,884億円	◇支店・出張所	16店舗
◇単体自己資本比率	17.84%	◇営農経済センター	6店舗

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。本冊における表中の数値は単位未満切り捨てのため、合計に相違があります。

JAなすのの概況

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	3
4. 平成28年度事業の概況	4
5. 金融商品の勧誘方針	5
6. 利益相反管理方針	5
7. 金融円滑化にかかる基本方針	6
8. 農業振興活動	7
9. 地域貢献活動	8
10. リスク管理の状況	10
11. 自己資本の状況	13
12. 主な事業の内容	13
13. 役職員の報酬等	23
14. 機構図	24
15. 役員構成（役員一覧）	25
16. 組合員数	26
17. 組合員組織の状況	26
18. 特定信用事業代理業者の状況	27
19. 共済代理店の状況	27
20. 沿革・あゆみ	28
21. 店舗等のご案内	29

経営資料

I. 決算の状況	31
1. 貸借対照表	31
2. 損益計算書	33
3. 注記表	35
4. 剰余金処分計算書	46
5. 部門別損益計算書	47
II. 損益の状況	48
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	48
2. 利益総括表	48
3. 資金運用収支の内訳	49
4. 受取・支払利息の増減額	49
III. 事業の概況	50
1. 信用事業	50
2. 共済取扱実績	58
3. 主要事業取扱実績	59
IV. 経営諸指標	60
V. 自己資本の充実の状況	62
VI. 連結情報	72
1. グループの概況	72
2. 連結自己資本の充実の状況	91

J Aなすのの概況

1. 経営理念

組合員・利用者そして役職員の夢を実現するために経営理念を3つの言葉として持ち続けます。

J Aなすのは、利用者と『共生』するJ Aを目指します。

※共生＝片方のみには有利な一方的関係ではなく、互いに便益を貢献しつつ、共に生き続ける関係。

J Aなすのは、自ら時の流れを『創り出し』ます。

※創る＝流されずに主体性を持って行動する。

J Aなすのは、現状に満足することなく常に一步前へ『挑戦』し続けます

※一步＝小さいことの積み重ねが大差をもたらす基本です。



2. 経営方針

わが国経済は、雇用・所得環境が改善し、経済の好循環が進展する中で、緩やかな回復基調が続いていくと見込まれています。

農業を取り巻く情勢は、TPP協定が国会で批准され、関連法案が成立しましたが、米国のトランプ政権への移行により、当面の間、協定発効の可能性はなくなり、日米自由貿易協定（FTA）交渉が浮上することや、TPPと同水準で農産物の自由化を容認することで進んでいるEUとの経済連携協定（EPA）交渉によりさらなる市場解放が懸念されます。

「農林水産業・地域の活力創造プラン」が平成28年11月に改訂され、農業の成長産業化を目指す方向がますます強くなり、平成30年度には米の生産調整が見直しされます。

J Aグループは、改正農協法の下で、創造的自己改革に取り組んでいますが、規制改革推進会議は、全農改革とともに、信用事業の代理店化など事業・組織の一層の改革を迫ってきました。

こうした中で、「農業者の所得増大」・「農業生産の拡大」・「地域の活性化」を実現するため、「創造的自己改革への挑戦3か年計画」の第2年度は、次の事項を基本方針に自己改革を加速化し、地域に根ざした協同組合として、総合事業の機能を十二分に発揮した事業の展開を行います。

1. 地域農業振興による生産拡大と所得増大
2. 安全・安心な農畜産物供給となすのブランドの確立
3. 総合力・競争力発揮による事業展開
4. 地域の活性化へ貢献する事業・くらしの活動の展開
5. 組合員の組織基盤・活動の充実
6. 自己改革の実践を支える経営・財務基盤の確立

【営農企画部門】

TPP関連法案が国会で承認され、米国の動向も注視される状況下、国際的な情勢としては農畜産物の輸入量の拡大や関税の引き下げが推進される状況となっています。これらに対応するため、那須地域の持続的発展を目指し、広大な水田を有効活用した農業生産振興と、消費者や販売取引先から選ばれる安全・安心で高品質な農畜産物の生産拡大と農業者の所得増大に取り組みます。

【米麦部門】

実需者ニーズに即した米・麦・大豆の生産、集荷、販売の取り組み及び施設の有効利用によるコスト低減等を図り、安定した農業所得の向上に努めます。

【園芸部門】

市場情勢・消費動向が日々変化する中で、情報を的確に収集・活用して園芸推進に取り組みます。また、規模拡大による園芸専業農家の育成を進めるとともに、米の販売環境の悪化に伴う耕種農家への野菜推進を強化し、農業所得の安定・向上に取り組みます。

【畜産部門】

牛肉の輸入量拡大や関税の引き下げが進められ、農業所得低下が懸念されるなか、各種補助事業の活用や畜産農家の飼養管理技術の高位平準化、後継者の育成、中核農家の飼養頭数拡大を図り、畜産販売金額の向上に努めます。

【生産資材部門】

営農部門と連携して予約購買をすすめるとともに仕入機能を強化し、生産者の所得増大を図ります。

【生活資材部門】

安全・安心な生活関連商品を提供することにより、組合員と地域住民の豊かな暮らしを応援します。

【資産管理部門】

組合員の農地保全と適切な活用により、長期的な生活基盤を確保するために、JAの総合力を活かした資産管理事業に取り組みます。

【生活・福祉部門】

組合員や地域住民との結びつきの強化を図るための活動を展開し、JAの新たなファンづくりに取り組みます。また、女性組織の活性化を図るため、協同活動の輪をひろげ、心豊かな暮らしの支援に取り組みます。

福祉事業においては、地域に密着した介護保険事業や高齢者対策事業に取り組み、安心して生活できる高齢化社会の支援に取り組みます。

【金融部門】

組合員をはじめ地域住民から支持される金融機関として、農業者・地域・利用者のニーズに即した良質な金融サービスの提供に努め、持続的に発展していくJAバンクを目指します。

【共済部門】

人口減少、少子高齢化、保障ニーズの多様化や農協改革など、激変する事業環境の中で、地域における保障充実の促進、将来にわたる安定的な基盤の維持・拡大を図るため、地域密着の推進活動を展開し、組合員・利用者等との強固な信頼関係を築いていきます。

特に「ひと・いえ・くるまの総合保障の提供」を通して、組合員・利用者および地域住民へ、「安心」と「満足」の輪を拡げ「未来の絆づくりの強化」に取り組みます。

【管理部門】

組合員加入促進を図るとともに、組合員の意思反映・運営参画をすすめ、「わがJA」意識を高めてメンバーシップを確立し組織基盤を強化します。また、自己改革の着実な実践を支える経営基盤、財務基盤の強化と総合JAとして総合力が発揮できる事業体制の強化に取り組むとともに、地域と「共生」するJAを目指します。

【教育広報部門】

組合員及び地域住民に対するJAからの情報の発信、組合員学習活動の充実やJA事業への参加をすすめる活動を実践します。

また、農業とJAが果たしている役割を地域社会へ発信するため、対外広報誌の充実やホームページの活用を図るとともに、JAまつりやくらしの活動を通して地域住民との親交を深めます。

【人事職員教育部門】

農業・JAを取り巻く環境が厳しく変動する中で、組織改革や事業の高度化・専門化に対応するため、意識改革や職能専門教育を強化するとともに、組合員の所得増大に寄与するための職員の適正配置及び働きやすい活力ある職場づくりを進めます。

【事業統括部門】

事業活動にかかわる法令等を遵守し、不祥事件を防止するためにコンプライアンス態勢を充実強化するとともに、リスク管理に取り組み、健全なJA経営を確保します。

【監査部門】

法令遵守(コンプライアンス)風土の確立と内部統制の充実強化による組合財産の保全・経営効率の向上に向けて、内部統制の適切性・有効性と業務改善の実行状況を常時確認するため子会社を含む内部監査を実施します。

3. 経営管理体制

◇経営等の執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合員の各層の意志反映を行うため、女性会・青年部から参与の登用を行っています。また信用事業と共済事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 平成28年度事業の概況

第20回の通常総代会で承認をいただきました3か年計画および事業計画にもとづいて、「創造的自己改革」の実現を目指し、①農業生産の拡大・農業者の所得増大、②地域の活性化への貢献、③経営戦略・財務基盤の確立の3つの戦略の実践に努めるとともに、組合員理解の醸成(広報活動)に取り組んでまいりました。

また、支店・出張所・営農経済センターを拠点としたくらしの活動の展開をはかり、組合員との関係性の強化をはかるとともに、地域住民との新たな関係性構築に取り組みました。

こうした活動については、支店・出張所・営農経済センター感謝デーの開催、支店・出張所・営農経済センターだよりの発行等、組織内外に情報を発信してまいりました。

さらに、不祥事の発生防止や窓口対応の向上をはかるため、コンプライアンス態勢の強化や業務改善・効率化にも取り組んでまいりました。

この結果、収支面では事業利益は3億55百万円、経常利益は5億43百万円、当期剰余金は4億35百万円を計上することができました。また、自己資本比率(剰余金処分後)は、自己資本の増強(内部留保の充実)と不良債権の処理に取り組んだことから、農林水産省令の基準を大きく上回る17.84%と向上し、経営の健全性を確保しています。

なお、主な事業活動と成果については、以下のとおりです。

①販売事業

J Aなすのが目標としていた農畜産物取扱高が、200億円を大きく上回る実績を上げることができました。耕種・園芸・畜産で前年度を上回り、植木で前年度を下回りましたが、前年度から32億94百万円増加し、全体で214億97百万円の実績となりました。

耕種では、米は主食用米の作付面積が27年度から2年連続で超過作付の解消となり、需給バランスが改善され、実需者との協議・契約を積極的に進めた結果、販売単価が上がったため、前年度から24億87百万円増加し、96億4百万円となりました。

園芸では、アスパラパイプハウスの補助事業導入による面積拡大や、京浜市場において実施したトップセールスによりJ Aなすのブランド野菜の品質が高く評価され、露地ねぎ・にら等の単価高につながりました。また、いちご・菊等のハウスが降雪害から復興したことにより、前年度から2億51百万円増加し、56億55百万円の実績となりました。

畜産では、全国的な生産量の減少もありますが、子牛のプロジェクト巡回、独自枝肉研究会の開催等で、優良牛の生産に努めることにより高値で取引され、前年度より5億65百万円増加し、59億20百万円となりました。

②購買事業

購買品供給高は、前年度から7億38百万円減少し70億53百万円の実績となりました。

生産資材については、改正農協法のもと「農業者の所得増大」に取り組み、仕入れ機能の強化や大口値引きの実施、大口直送先への普及拡大にも取り組みました。供給高について、肥料は大田原地区の塩化加里助成事業の廃止、29年春肥料の10%を超える大幅値下げを行い、飼料は畜産農家の飼養頭数減少と飼料単価の下落により、53億63百万円の実績となりました。

生活資材では太陽光発電事業の新規需要が大幅に減り、耐久財の取り扱いが減少しました。

その他食品・食材事業についても、高齢化や家族人数減少等の影響で、お茶・食品類の取り扱いが減少したことにより、供給高は前年度から1億86百万円減少して16億89百万円の実績となりました。

③信用事業

貯金残高は、金利上乘せキャンペーンや特別貯蓄運動を展開し金融渉外・貯金窓口担当者を中心に定期貯金、定期積金の推進を積極的に進めました。また、CS改善活動や現場営業力の強化にも取り組み、個人貯金残高が前年度から42億21百万円増加したことにより、総貯金で1,650億円(前年度対比102.5%)の実績となりました。

貸出金については、融資相談活動を積極的に展開し、組合員・利用者の農業資金、住宅資金をはじめとする個人ローン拡大に努めました。しかし、新規実行が繰上償還を含む償還に追いつかず、貸出金は前年度から15億34百万円減少の336億円(前年度対比95.6%)となりました。

④ 共済事業

組合員・利用者への全戸訪問活動を行い、L Aを中心とした3 Q訪問活動と「あんしんチェック」により「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供に取り組みました。また、世代別に応じた保障提案の実践により、新規契約の拡大・ニューパートナーの拡大に努めました。

長期共済保有高については、満期の到来や生存保障へのニーズ変化等により前年度から229億円減少し、6,339億円となりました。

5. 金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者のみなさまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者のみなさまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者のみなさまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど組合員・利用者のみなさまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者のみなさまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者のみなさまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者のみなさまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

6. 利益相反管理方針

J Aなすの（以下、「当J A」といいます。）は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および監督指針等に基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）は次のとおりです。

1. 対象取引の範囲
本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当J Aの行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。
2. 利益相反のおそれのある取引の類型
「利益相反のおそれのある取引」の類型は、以下のとおりです。
 - (1) お客さまと当J Aの間の利益が相反する類型
 - (2) 当J Aの「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型
3. 利益相反の管理の方法
当J Aは、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。
 - (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - (2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
 - (3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、当J Aが負う守秘義務に違反しない場合に限りです。）
 - (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

4. 利益相反管理体制

- (1) 当 J A は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当 J A 全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当 J A の役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。
- (2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

5. 利益相反管理体制の検証等

当 J A は、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

以上につき、ご不明な点がございましたら、J A なすの事業統括室（0287-62-5510）までご連絡ください。

7. 金融円滑化にかかる基本方針

当 J A は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

1. 当 J A は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当 J A は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当 J A は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
4. 当 J A は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当 J A は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生 ADR 手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 当 J A は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には、
 - (1) 組合長以下、関係役員・部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当 J A 全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 各店舗に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各店舗における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当 J A は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

8. 農業振興活動

組織関係

1. 耕種部門では、農産物受検組合、麦・大豆部会を中心に受検対策会議、栽培講習会、現地検討会を開催し、品質向上・安定生産に取り組みました。また、放射性物質吸収抑制対策についても、農産物受検組合の協力により円滑な事業推進が図られました。
また、各地区の特別栽培米の取り組み及び認定支援、安全・安心の発信のため、GAPの定着に努めました。
2. 園芸部門では、商標を取得した9品目を「ビューティフルブランド＝BB9」として、那須地域ブランドの中心として捉え、積極的な販売促進活動に取り組みました。
また、部会組織との連携による市場・量販店における消費宣伝活動・予約相対取引等を進め単価確保に取り組みました。
3. 畜産部門では、県共進会に向けた巡回指導会を実施、優良子牛の生産のため和牛管理技術の研鑽に努めました。一方、肉牛では独自の枝肉研究会を定期的に開催し生産技術の高位平準化と優良牛を一同に集めた共助会を開催し、市場における名声の確立に取り組みました。
また、地域ブランド「那須和牛」の学校給食への提供による食育と各地で開催されるイベントを通じてPR活動を実施し消費拡大に取り組みました。
4. 青年部では、参与としてJA理事会傍聴を実施しJA運営への参画促進を一層深める取り組みを積極的に行いました。
また、JAの創造的自己改革の取り組み状況等について、若手園芸農家・JA中堅職員との意見交換会を開催しました。
今年度も、支部の活動として小学校への食育活動を行い、管内の子供たちの農業体験事業を実施するなど、支部活動も活発に行いました。
5. 女性会では、女性の組合員化運動を展開し24名が組合員になりました。また、参与6名の理事会出席によるJA運営参画の意識高揚に努めました。さらに、女性会組織活性化のために班活動を推奨し充実に努めました。

農政関係

全国農業協同組合中央会は平成28年11月、政府の規制改革推進会議の農業部会がJAグループに組織改革を求める提言をまとめたことに対し、政権与党との緊急集会を開きました。

全国各地のJA組合長などが参加し、与党の取りまとめに、農家やJAの意見を反映させるよう求めました。また、JAグループ栃木では平成30年からの米生産調整の見通しに係る対応について、生産者が需要に応じた米づくりを行うために必要な情報提供をするよう国や県、市・町に要請しました。

教育広報活動

農業およびJAが果たしている役割を、組合員をはじめ地域住民・消費者の方に理解していただくために教育広報に取り組みました。

1. 組合員への情報提供とコミュニケーションを図るため、内容の充実を図りながらJA広報誌「なすの」を毎月発行しました。
2. 対外広報活動のひとつとしてコミュニケーション紙「ホットライン」を年3回発行し、地域住民・消費者に対し「食」と「農」への理解促進を図りました。またホームページを毎月更新し組合員・利用者へ最新の情報提供に努めました。
3. 集落座談会と地区運営委員会を各1回開催し、組合員からの意見等を聴き、事業運営に反映させました。1月から2月に開催した集落座談会には246会場、1,945人の組合員が出席しました。
4. 6会場でJAまつりを開催し、地域住民を含めた催し物で、JA活動を積極的にPRしました。
5. 世論形成のために日本農業新聞の購読者拡大と地元記事掲載に努めました。投稿した記事213本が掲載されました。

9. 地域貢献情報

(1) 地域貢献に対する考え方

当JAは、大田原市、那須塩原市、那須町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織です。当JAでは、「共生・創造・挑戦」を経営理念に、運営・経営にあたっております。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員のみなさま方や地方公共団体などにもご利用いただいております。

また、JAの総合事業を通じて地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

(2) 地域からの資金調達の状況

貯金・積金平均残高

組合員等	126,231 百万円
その他	35,809 百万円
合 計	162,041 百万円

※上記「組合員等」には、地方公共団体等からの貯金・積金 4,488 百万円が含まれていません。

(3) 地域への資金供給の状況

①貸出金平均残高

組合員等	26,215 百万円
その他	8,559 百万円
合 計	34,775 百万円

※上記「その他」には、地方公共団体等への貸出金 2,840 百万円が含まれています。

②融資取扱状況

融資取扱状況(平均残高)

住宅ローン	16,477 百万円
教育ローン	176 百万円
自動車ローン	858 百万円
営農ローン	1,240 百万円
日本政策金融公庫資金	277 百万円
農業近代化資金	978 百万円
畜産特別資金	28 百万円
災害条例資金	20 百万円
その他	14,716 百万円
合 計	34,775 百万円

※上記のうち、「日本政策金融公庫資金、農業近代化資金、畜産特別資金、災害条例資金」は、制度融資といい、農業生産の振興や農業後継者の育成などを目的に、国等が一定の制度に基づいて行う金融のことを言います。

制度融資には、大別して、国・県の財政資金による融資と、JA資金を原資として融資を行い、国、地方公共団体が利子補給を行う制度があります。

前者の代表的なものは日本政策公庫資金（農業改良資金、就農支援資金含む）であり、後者の代表的なものは農業近代化資金、畜産特別資金となっています。

(4) 文化的・社会的貢献に関する事項

①文化的・社会的貢献に関する事項

JAは農業者が中心となって構成され、地域農業の振興を図り、消費者に安全で安心な農畜産物を安定的に供給することを基本使命としています。このため、農業関連を中心とした総合的な事業を展開しております。組合員以外の一般の方にも各種事業を利用していただくことにより、地域経済・社会の発展に寄与する社会的責任、金融機関の一員として信用の維持・貯金者の保護を確保する公共的使命などを果たしています。

また、次代を担う児童・生徒たちに対しては、学校給食に地元農畜産物を提供したり、食農教育の実施、図画・作文コンクールを開催、小学生に対するランチョンマットや社会科副読本の提供など、農業への関心を高める取組みを行う一方、高齢者福祉事業の充実を図り、各種サービスの提供も行っています。

さらには、児童安全確保のため、配送用トラックや外務車両にステッカーを貼り、通学路に面したJA事務所を「避難の家」として提供するなど、積極的に地域安全活動に努めております。

あわせて、平成9年には「日光杉並木」のオーナーとなり、世界遺産を後世に残す取組みの一翼を担うことで文化的貢献を果たしております。

②組合員・利用者との関係性強化

当JAでは、組合員相互の親睦を図るとともに、地域のみなさまとの結びつきを強化するため、毎年「JAまつり」を開催するなど、利用者ネットワークづくりへの取組みをすすめています。

③情報提供活動

組合員のみなさま向けに、毎月「JAだより」を発行して、JAの事業や地域の情報を提供しています。

また、地域住民のみなさまへの情報発信として、4か月ごとにコミュニティー誌「ホットライン」を発行するほか、インターネット上にホームページを開設して、身近でタイムリーな情報提供に努めるとともに、みなさまからの情報やご意見等をeメールでも受け付けています。

ホームページ <http://janasuno.jp/>

eメール soumu@janasuno.or.jp

10. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

金融の自由化、国際化の進展、規制緩和等が急速に進展する中で、JAの業務はますます多様化し、ビジネスチャンスが拡大する一方で、管理するリスクも複雑多岐にわたり、量的にも拡大しています。そのような中で、JA経営においては、自己責任に基づき様々なリスクを的確に把握し、管理していくことが求められています。

当JAは、このようなリスクを十分認識し、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保を図るため、リスク管理体制の充実・強化に努めます。

このために、諸規程、要領等を整備して、リスク管理の一環として位置付けるとともに、信用リスク・市場関連リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスク等各種リスクに対応した管理方針を整備し、役職員に徹底することにより、リスクの種類に応じた管理を徹底します。

なお、共済事業については、全国共済農業協同組合連合会が定めた「JA共済コンプライアンス・リスク管理方針」に従い、管理運営します。

(1)信用リスク

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金、購買未収金等の元本や利息の回収が困難となり、JAが損失を被るリスクのことです。

当JAでは、一定金額以上の貸出先に対する貸出等に係る審査は本店の審査部門（金融部審査課）が担当し、貸出資産の健全性の維持・向上に努めます。審査にあたっては、特定の業種及び貸出先に偏ることのないよう留意するとともに、個別案件についても担保価値のみとらわれることなく、貸出先の信用力、事業内容及び成長性を十分審査し、信用リスクの管理を徹底します。なお、大口信用供与については、理事会に附議するとともに、その信用供与先の経営状況等について定期的に理事会に報告します。

また、信用リスクを管理するために資産査定(自己査定)を実施して、信用リスクの程度に応じた適正な償却・引当を行います。

さらに、市場関連取引にかかる信用リスクについては、債券等の取得に際しての格付け基準を設定するとともに、発行体毎に与信状況を定期的に管理します。

なお、融資、資金運用部門の担当者については、通信教育等の研修カリキュラムを実施するなど与信管理能力の向上に取り組みます。

(2)市場関連リスク

市場関連リスクとは、資産（貸出金・有価証券など）・負債（貯金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動に伴う「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」並びにこれに関するリスクのことです。

当JAでは、余裕金運用にかかる理事会に次ぐ意思決定機関として、ALM委員会・ALM小委員会を設置しております。ALM委員会を年4回、同小委員会を毎月開催し、理事会で定めた運用方針に基づき、資産・負債構成のバランス状況、市場リスクの管理方針・運用方針の策定、運用状況やリスク管理の状況等について、過大なリスクを負担していないか等を確認・協議します。これらの運用状況やリスク管理の状況等については、定期的に理事会に報告します。

(3)流動性リスク

流動性リスクとは、JAの財務内容の悪化や信用の失墜により、必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、ALM委員会においてJA全体の資金繰りリスクを統合管理します。

また、こうしたリスクに対応するため、常に資金バランスに留意し、適正な支払準備資産を確保します。

(4)事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、JAが損失を被るリスクのことです。

当JAでは、全ての業務に常に事務リスクが存在することを認識し、規程・要領等の整備や研修・指導の充実に努めます。さらに、不正・不祥事件に対しては、迅速かつ適切な対応をします。

また、事務ミス等の組織的な把握、管理、再発防止策の取組み徹底等日常の事務リスクに対応するとともに、監査室を設置し、内部監査の充実・強化により、規程等の遵守状況をチェックし、事故の未然防止のための管理態勢を厳しく監査します。

(5)システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムの停止又は誤作動など、システムの不備等やコンピュータが不正に使用されることにより、JAが損失を被るリスクのことです。

当JAでは、系統グループである中央会・農林中金・全農・全共連・電算センター等と連携の上、コンピュータ・システムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めます。

また、コンピュータの不正利用防止についても日常のチェックシステムや各種監査によるチェック体制を整備して事故防止に努めます。

さらに、顧客情報の保護等セキュリティ管理や防犯・防災等に細心の注意を払い、システムの安全性・信頼性の維持を図ります。

(6)法務リスク管理

法務リスクとは、JA経営、取引等に係る法令・定款、規程等に違反する行為並びにその恐れのある行為が発生することで、当JAの信用の失墜を招き、当JAが損失を被るリスクです。

JA事業は信用・共済・経済等の幅広い活動を通じて、地域社会の発展と組合員のより豊かな生活設計へのお手伝いをさせていただくという、社会的使命と責任を担っています。これらの責任に加えて、JAの一挙手一投足が地域経済全体に大きな影響を及ぼすこととなります。

当JAでは、経営理念・基本方針・コンプライアンスマニュアル等に則り、リスクを適切に把握・管理し、コンプライアンス態勢の構築を図ります。

(7)評判リスク

評判リスクとは、資産の健全性や収益力、自己資本、規模、成長性、利便性などJAの評判を形成する内容が劣化し、JAへの安心度、親密度が損なわれることにより、JAの評判が低下す

るリスクのことで。

当JAに対する評判を適切に把握し、積極的にJAの経営内容を情報開示することにより、組合員・利用者から信頼される経営を目指します。

(8)その他リスク

その他のリスクとは、上記リスク以外の法令等の制定・改廃、新商品の発売、新規業務の開始等に伴い被る様々なリスクのことで。

当JAでは、リスク管理部署が経営方針に則り、適切にリスクを把握・管理することにより、的確なリスク管理態勢の構築を進めます。

◇法令遵守体制

金融機関の業務内容、直面するリスクの多様化、複雑化という情勢を踏まえ、徹底した自己責任原則に基づき、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行っていくことにより、金融機関としての社会的責任を果たしていくことがより一層求められていると認識しております。

そのため、当JAの役職員の行動規範としての「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員一人一人がその趣旨を踏まえて日常の業務運営に取り組んでおります。

さらに、コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事専務を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

また、JAグループ内におけるコンプライアンス態勢の一環として、JA栃木ヘルプライン(JAグループ内部告発制度)を構築しております。JAの役職員等からの通報により、早期に問題点を発見し、不祥事の未然防止並びに内部けん制機能の強化に努めております。

受付電話番号 JA職員に係わる事項 028-616-8555

JA役員に係わる事項 028-616-1933(宇都宮中央法律事務所)

◇反社会的勢力等の排除に向けた取り組み

当JAは、「反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等を設定し、組合員加入をはじめ各種取引からの排除に取り組んでおります。

◇プライバシーポリシー

当JAは、個人情報保護に対する社会的要請を十分に認識し、組合員等利用者のみなさまの個人情報の適正な取扱いを推進していくことが、公共性を有するJAとしての重大な社会的責務と考えております。

当JAは、このような責務を十分果たしていくとともに、安全・安心なサービスを提供し、みなさまに信頼されるJAであり続けるため、以下の個人情報保護方針に従い、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

那須野農業協同組合個人情報保護方針

那須野農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取り扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご

本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取り扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取り扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規程に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護方針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

◇金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（受付電話番号 0287-62-5510（月～金 8時30分～17時））。その他各支店でも受付を行っております。

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口または栃木県JAバンク相談所

（受付電話番号 028-616-8555）にお申し出ください。必要により埼玉弁護士会と協議をいたします。

・共済事業

①の窓口または下記にお問い合わせ下さい。

J A 共済相談受付センター	(受付電話番号 0120-536-093)
(一財)日本共済協会共済相談所	(受付電話番号 03-5368-5757)
(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構	(受付電話番号 03-5296-5031)
(公財)日弁連交通事故相談センター	(受付電話番号 03-3581-4725)
(公財)交通事故紛争処理センター	(受付電話番号 03-3346-1756)

◇内部監査体制

内部監査部門（監査室）については事業推進部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務の運営の適切性の維持・改善に努めています。

内部監査は、J Aの本店・支店等のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップするとともに、監査結果の概要は定期的に理事会に報告しています。

◇貸出運営の考え方

貸出の運営については、定款及び信用事業規程を遵守し、健全な運営を図ります。特に、専任担当者の配置により、融資審査・管理・回収・債権保全に万全を期し、より一層の信用確立に努めます。

1 1. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当J Aでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成29年2月末における自己資本比率は、国内業務のみを営む金融機関の基準である4%を大きく上回る17.84%（前年度16.18%）となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当J Aの自己資本は、組合員の普通出資3,817百万円（前年度3,817百万円）によっています。なお、全額コア資本に係る基礎項目に算入しています。

当J Aは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当J Aが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスク（業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスク）の管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより計画的に自己資本の充実に努めています。

1 2. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

J Aは、さまざまな事業部門をもった総合的な事業体です。事業の利用は組合員ばかりでなく、ひろく組合員以外のみなさまにもご利用いただくことができます。

次に主な事業内容についてご案内いたします。

◇信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を指します。この信用事業は、J A・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、実質的にひとつの金融機関として機能するJ Aバンクシステムとして大きな力を発揮しています。

あわせて、みなさまからお預かりした大切な貯金を守るため、法律に基づく公的な制度である貯金保険制度に加え、全国のJ Aが互いに協力しあって安心を支える破綻未然防止システムの二重の仕組み（J Aバンク・セーフティーネット）を築いています。

また、信用事業債権に占める不良債権の割合（金融再生法開示債権）は、全国銀行の1.4%（平成28年9月期、金融庁公表）を上回る3.59%となっていますが、JAは皆様の信頼に応えることを常に考え、より堅実で健全な経営を心がけています。

①貯金業務

組合員はもちろん、地域にお住まいの方をはじめ幅広い利用者みなさまからの貯金をお預かりしております。当座貯金、普通貯金、定期貯金などの各種商品を、目的や期間、金額にあわせてご利用いただいております。

《主な商品のラインアップ》

当座貯金	お支払いに小切手や手形をご利用いただける貯金です。事業用の口座としてたいへん便利となっております。
普通貯金	お預け入れ・お引き出しが自由にできる貯金です。公共料金等の自動引落としや、給与・年金の自動振込、配当金等の自動受取りなどの機能がご利用できる点で、日常生活に必要なお金を財布代わりに出し入れできる利便性を持っています。但し、ATMによる一日当りの利用限度額は原則として50万円となっております。また、ペイオフでも全額保護される決済用貯金も取り扱っております。
総合口座	「ためる、使う、借りる」をひとつにした万能口座です。普通貯金と、定期貯金とが1冊の通帳でご利用できます。必要な時にはお預かりしている定期貯金残高の90%以内、最高300万円までを自動的にご融資させていただくことも可能です。
通知貯金	まとまったお金の短期間運用に最適な貯金です。据置期間(7日間)経過後はお引き出しが可能となりますが、その場合には、2日以上前にお知らせください。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れ自由で、短期のお預け入れに最適です。金利は、お預入残高に応じて、段階的に有利になります。（金利情勢により、金利が同じになる場合があります。）
スーパー定期貯金	いくらからでもお預け可能な、身近な定期貯金です。お預け入れ時の金利が満期日まで変わらない確定利回りです。期間は1か月～5年以内で、3年以上のものは半年複利で計算される商品をお選びいただけます。
大口定期貯金	最低預入金額が1千万円以上の貯金です。市場金利を反映した有利な利率で運用し、多額の資金をさらに大きく増やす貯金です。1か月～5年以内の期間でプランにあわせてお預け入れできます。
期日指定定期貯金	据置期間(1年)を経過すれば、ご自由に満期日の指定ができるほか、一部支払の取扱いもでき、大変便利な定期貯金です。さらに、お利息を1年複利で計算しますので、長く預けるほど有利です。
変動金利定期貯金	6か月ごとに利率を見直し、新しい利率で運用する貯金です。お預け入れ期間は3年で、お利息を半年複利で計算します。
積立定期貯金	将来に備えてまとまった資金を貯めていただくのに最適な定期貯金です。口座開設時に積立期間や満期日を定めずに積立を行い、必要な時期に必要な金額の解約を行うことができる「エンドレス型」と、満期日を設定し、口座開設時から積立期限日までの間で積立を行い、その満期日以後に一括して支払う「満期型」があります。
定期積金	将来の生活設計のため、ご結婚の準備、事業の拡張など長期計画に備えて資金を蓄えるのに最適です。1回の掛金が千円以上、期間は6か月～7年以下となっておりますので、プランに沿って無理なく目標達成ができます。

その他にも、納税準備貯金、一般財形貯金、財形年金貯金、財形住宅貯金を取り扱っております。

②融資業務

組合員や地域住民のみなさまへの住宅ローンやマイカーローンなど、各種ローン商品を提供しているほか、農業者・事業者のみなさまに必要な資金をご融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。

さらに、(株)日本政策金融公庫等の融資の申込みのお取次ぎもしております。

《主な商品のラインアップ》

マイカーローン	新車や中古車の購入をはじめ、修理・車検費用など、さまざまな用途にご利用いただけます。
---------	--

カードローン	あらかじめ決められたお借入れ枠の範囲内なら、いつでも何回でもご利用いただけます。急な出費の際の強い見方です。
住宅ローン	マイホームの新築・増改築、新築・中古住宅の購入、土地購入など幅広くご利用いただけます。他金融機関等ですでにご利用の住宅ローンの借り換えにもご利用いただけます。
教育ローン	お子様の入学金や授業料はもちろん、アパート代や下宿代等の住居費など、教育に関するさまざまな用途にご利用いただけます。
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修および、システムキッチン・造園・物置など住宅関連設備にお役立ていただけます。

③為替業務

全国 J A ・ 信連 ・ 農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込 ・ 送金や手形 ・ 小切手等の取立が安全 ・ 確実 ・ 迅速にできる内国為替をお取り扱いしております。

④国債窓口販売

国債の窓口販売の取扱いをしております。個人向け国債および新窓販国債は毎月発行されます。

⑤サービス・その他

当 J A では、次のようなサービスを提供しております。

- ・ コンピューター ・ オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主のみなさまの給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービス、デビットカードサービスなどのお取扱い。
- ・ パソコンや携帯電話からインターネットを利用し、年中無休で 24 時間いつでも残高照会や振込 ・ 振替等ができる「J A ネットバンク」サービス。
- ・ 貸金庫のご利用、全国の J A での貯金の出し入れや銀行、郵便局、信用金庫、更にはセブン銀行 ・ イーネット ・ ローソンの A T M などでも現金引き出しのできるキャッシュサービス。
- ・ J A 窓口に出向くことなく自宅や、外出先からネットバンク経由で、国 ・ 地方公共団体等への税金、公共料金等の各種料金の支払いができるマルチペイメントネットワークサービス。
- ・ 組合員 ・ 利用者のみなさまに安心、便利で多彩なサービスの一環としてご提供している J A カード(クレジットカード)のお取扱い。

また、I C キャッシュカード機能とクレジット機能が一枚となった便利な一体型カードの取扱い。

その他、近時、社会問題となっております偽造キャッシュカード等金融詐欺犯罪対策として、本人確認の徹底、ホームページ等での注意喚起、A T M における覗き見防止措置、更には手のひら生体認証システムにより安全性を向上させた I C キャッシュカードの発行など、各種対策を講じております。

⑥ご利用者対応

「J A バンク相談所」を J A 栃木中央会内に設置し、J A の信用事業に関する苦情等の受付をしております。

利用者からの苦情等の申し出があった場合は、これを誠実に受け止め、円滑な解決が図られるよう取り組んでおります(受付電話番号 028-616-8555)。

また、通帳やカードの盗難 ・ 紛失等があったときの事故防止のため、「監視センター」を設置し 24 時間体制で対応しております。利用者が安心して J A の信用サービスを受けられるよう努めております。(受付電話番号 0120-08-2065)

⑦手数料一覧

信用事業取扱手数料表

☆為替手数料

平成29年6月1日 現在

種 目	細 目		同一店内宛	本支店宛	他行(他JA)宛	
振 込	電信扱	3万円未満	1件につき	216円	540円	
		3万円以上		432円	756円	
	文書扱	3万円未満	1件につき	216円	540円	
		3万円以上		432円	756円	
	ATM振込(注1)	3万円未満	1件につき	無料	324円	
		3万円以上		無料	540円	
	定時送金	3万円未満	1件につき	216円	540円	
3万円以上		432円		756円		
振込訂正手数料			1件につき 648円			
振込組戻料			1件につき 648円			
送 金	送金	普通扱(送金小切手)	1件につき	432円	648円	
		至急扱(電信送金)		432円	864円	
	送金組戻料			1件につき 648円		
取 立	代金取立	普通扱	1通につき	432円	648円	
		至急扱		432円	864円	
	不渡手形返却料			1通につき 648円		
	取立手形組戻料			1通につき 648円		
	取立手形店頭呈示料			1通につき 648円		
	※但し、648円を超える取立経費を要する場合はその実費を申し受けます。					

注1: 他行カードをご利用の場合、別途ATMご利用手数料が必要となります。

(平日8:30~8:45: 216円、8:45~18:00: 108円、18:00~19:00: 216円、土曜日9:00~14:00: 108円、14:00~17:00: 216円、日曜祝日終日: 216円)

☆JAネットバンク手数料

	同一店舗内	本支店間	県内JA	他行(県外JA)
3万円未満	無料	無料	108円	324円
3万円以上	無料	無料	216円	540円

☆ATMご利用手数料

*イーネット、LANsは平成25年11月18日より開始

		稼働時間	本支店間	県内JA 全国JA間	イーネット	LANs	MICS 業態間	三菱東京 UFJ銀行
					ゆうちょ銀行	セブン銀行 *イーネット *LANs		
入金	平日	8:00~8:45	無料	無料	108円	108円	/	/
		8:45~18:00	無料	無料	無料	無料		
		18:00~19:00	無料	無料	108円	108円		
		19:00~21:00	/	/	108円	108円		
	土曜	9:00~14:00	無料	無料	108円	無料		
		14:00~17:00	/	/	108円	108円		
		17:00~19:00	/	/	108円	108円		
	日曜・祝祭日	9:00~17:00	無料	無料	108円	108円		
		17:00~19:00	/	/	108円	108円		
出金	平日	8:00~8:45	無料	無料	108円	108円	216円	108円
		8:45~18:00	無料	無料	無料	無料	108円	無料
		18:00~19:00	無料	無料	108円	108円	216円	108円
		19:00~21:00	/	/	108円	108円	216円	108円
	土曜	9:00~14:00	無料	無料	108円	無料	108円	108円
		14:00~17:00	/	/	108円	108円	216円	108円
		17:00~19:00	/	/	108円	108円	216円	108円
	日曜・祝祭日	9:00~17:00	無料	無料	108円	108円	216円	108円
		17:00~19:00	/	/	108円	108円	216円	108円

*セブン銀行、ゆうちょ銀行は平成25年9月7日より一部変更あり

☆硬貨取扱手数料(入出金)

手数料	501~1,000枚	1,001~2,000枚	2,001枚以上
手数料	216円	432円	1,000枚毎に216円を加算

☆円貨両替手数料

手数料	1~100枚	101~500枚	501~1,000枚	1,001~2,000枚	2,001枚以上
手数料	無料	216円	432円	648円	1,000枚毎に432円を加算

※上記の金額には、消費税が含まれています。

信用事業取扱手数料表

☆その他手数料

平成29年6月1日 現在

項 目	細 目	金 額	備 考	
貯金業務	通帳・証書再発行	1,080 円	1枚・1通	
	ICキャッシュカード再発行（1枚）	1,080 円	JAカード一体型再発行を含む ポイントカード切替再発行は無料	
	貯金残高証明書（自動発行1通）	324 円	依頼日より3ヶ月以前の日付指定のものは 自動発行できない	
	（自動発行以外1通）	1,080 円		
	（お客様ご指定様式1通）	1,080 円		
	小切手帳（1冊）	1,080 円	/	
	自己宛小切手（1枚）	540 円		
	約束手形帳（1冊）	1,080 円		
	約束手形・マル専手形（1枚）	108 円		
	マル専口座開設（1件）	3,240 円		
	夜間金庫	※ 夜間金庫事務取扱要領 参照		
	貸金庫（1契約年間）	A型 12,960 円		/
	"	B型 16,200 円		
	"	C型 19,440 円		
	株式（出資）払込金の受入（1契約）	※ 株式払込金等受入事務取扱要領 参照		
	保管証明書の発行（1通）			
	スーパー貯蓄（スイング）	108 円	/	
	定時自動集金	54 円	引落1件につき	
	通帳コメントの入力	32 円	伝票1枚あたり	
	取引履歴検索依頼	324 円	1口座（1事業年度又は1年間）	
貸出業務	貸出金残高証明書（1通）	324 円	/	
	融資証明書（1通）	5,400 円		
	ローンカード再発行（1枚）	540 円		
	住宅関連資金（統一・プロパー共通）（KHL保証は右の通り）			KHL保証は、戻し保証料の範囲内で、一部繰上5,400円、全部繰上10,800円徴求しKHLへ支払う。ただし、繰上金額が100万円以上の場合、JAなすの手数料についても別途徴求する。
	① 変動金利から固定金利へ変更（1回）	5,400 円	③～⑤は、平成27年7月申込案件より適用	
	② 繰上償還（全繰・一部共通）（100万円以上）	10,800 円		
	③ 一部繰上償還（100万円以上）	10,800 円		
	④ 全額繰上償還（100万円以上1,000万円未満）	21,600 円		
	⑤ 全額繰上償還（1,000万円以上）	32,400 円		
	手形貸付用紙代（1式）	540 円	/	
	証書貸付用紙代（1式）	540 円	（含、変更証書）	
	（根）抵当権抹消用紙代（1式）	1,080 円	/	
オーナーズローン用紙代（1式）	1,080 円			
不動産担保事務手数料（1式）	21,600 円			

※上記の金額には、消費税が含まれています。

◇共済事業

共済事業は、一般の保険でいう生命保険と建物や自動車などの損害保険の両方の機能を兼ね備えており、万一の病気や災害に備えて、組合員が協同して保障と損害の回復を図り、農業経営や生活の安定をめざしています。

このため、JAとJA共済連は、組合員・利用者みなさまに密着した「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。

また、JAとJA共済連が共同で契約を引受け、JAの経営に万が一の事態が生じた場合でも、必ず保障が継続されることになっています。

なお、経営の健全性と事業の安定性を測る指標として支払余力(リバンス・マージン)比率がありますが、JA共済連の平成28年3月期は、797.7%(前年度1027.0%)で、経営の健全な水準とされる200%を大きく超えており、十分な支払余力を確保しております。

JA共済は組合員・利用者の皆様の多様化するニーズに応えるため、ライフアドバイザー(LA)が組合員・利用者の皆様のお宅へ訪問し、コミュニケーションを通じて、一人ひとりのライフスタイルの変化やニーズに合った保障を提供しています。また、スマイルサポーターが支店・出張所での窓口対応や電話対応を通じて、組合員・利用者の皆様へさまざまな情報提供、提案を行っています。さらに、地域貢献活動を行っており、病気や事故等の未然防止を目的として、健康管理・増進活動や交通事故対策活動(交通安全教室等)を実施するほか、万一の際の事後支援として、災害救援活動や交通事故被害者の社会復帰支援活動(介助犬の育成・普及)などを実施しています。また、書道やポスターコンクール等の文化支援活動を行っております。

《主な商品のラインアップ》

①長期共済

共済期間が長く(5年以上)、事故があったとき、又は満期のときに共済金が支払われます。主なものは次の通りです。

終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計できます。
引受緩和型 終身共済	健康に不安がある方でも加入でき、万一のときを保障するプランです。
一時払終身 共済	まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
養老生命 共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。病気やケガも幅広く保障します。
こども共済	お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。契約者(親)が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
定期生命 共済	一定期間(5年・10年等)内の万一のときや、病気・ケガなどを手軽な掛金で保障するプランです。
がん共済	一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。ニーズにあわせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
介護共済	公的介護保険制度に連動した幅広い要介護状態に備えられる充実保障です。介護の不安に一生涯備えられます。まとまった資金を活用して加入する一時払の仕組みもあります。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障します。日帰り入院から、1回の入院200日・120日・60日まで幅広く保障します。
引受緩和型 医療共済	健康に不安がある方でも加入でき、病気やケガによる入院・手術を手厚く保障します。
予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設

	定されているので安心です。
建物更生 共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金として活用できます。

②短期共済

共済期間が短く(5年未満)、事故があったときに共済金が支払われます。主なものは次の種類のとおりです。

なお、自動車共済・自賠責共済は、自動車販売会社や修理工場などの共済代理店において、JAの営業日・営業時間以外であっても共済契約の締結ができます。

自動車共済	相手への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自賠責共済	自動車、バイクには法律で加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
火災共済	建物や家財が火災による損害を受けたときに保障します。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。

③共栄火災保険商品

共栄火災保険商品の取扱いをしております。代表的な商品は次のとおりです。

J A安心倶楽部	J A組合員のケガ(地震等によるケガを含む。)による死亡や後遺障害、入院・通院、自動車事故等の日常生活における他人への賠償責任(示談代行サービス付)および携行品の損害など、日常生活のリスクを総合的に補償する。
J A自転車倶楽部	自転車事故をはじめとした日常生活における賠償責任(示談代行サービス付)と交通事故等によるケガを補償する、J A組合員向けの商品。
個人用火災総合保険 (Happy Home2) (安心あっとホーム)	火災事故はもちろんのこと、風災・水災等の自然災害に至るまで幅広い補償をニーズに応じて提供する、掛捨て型の火災保険商品。「Happy Home2」は住宅ローン利用者向けの商品、「安心あっとホーム」は住宅ローン利用者向け以外の商品。
農業応援隊	農業生産、加工、販売、飲食業に関するリスク対策として、賠償責任リスク、加工品回収リスク、労務管理リスク、休業リスクなどを包括的に補償する。
農業者賠償責任保険	農作業中の農薬飛散や飛び石といった施設リスクをはじめ、食中毒などの生産物リスクや預かった農機具などにかかる保管物リスクへの賠償事故を総合的に補償する。
海外旅行保険	海外旅行における傷害を幅広く補償する保険です。
ゴルファー保険	ゴルフのプレイ中、練習中などの本人のケガ、他人にケガをさせた場合、用具の盗難・損害、ホールインワン、またはアルバトロス達成時の補償がワンセットになった保険です。

◇営農指導事業

営農指導は、直接収益を生み出すという事業ではありませんが、JAの信用・共済・購買・販売などの事業の要であり、組合員の営農活動を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。JAの営農指導は、単に技術指導を行うだけでなく、農産物を安定的に供給していくためのマーケティング対策や組合員の農業経営全般について支援し、認定農業者や集落営農組織などの担い手育成確保を通じて、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。すなわち、生産から流通までの仕組みをJAの総合的な力で支援・援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を集団の力で実現していこうとするものです。

また、安全・安心な農畜産物を消費者に提供し、「食」に対する信頼性を確保するため、JAグループは生産履歴記帳運動を展開し、全ての農作物を対象に生産履歴の記録と点検を実施するとともに、環境に優しい農業の実現のため、家畜糞尿対策や使用済み農業生産資材の回収などにも取り組んでおります。

さらに、福島原発事故に伴う放射能対策として、県と連携し農産物のモニタリング調査を引き続き実施しています。

◇販売事業

販売事業は、組合員が生産した農産物などを共同で販売することで、より高い収入を得られるようにしていこうというものです。

消費者のみなさまのニーズに応じた「安全・安心な農産物」を安定的に提供できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。

このように、農産物の供給を通じて消費者との連携をすすめ、農業の持続的発展を目指します。

◇購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員や地域のみなさまに供給する事業です。この事業は、計画的に大量購入することによって、できるだけ安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員や地域のみなさまに安全・安心・良質な品物を供給するものです。取扱い品目は、多種にわたり、特に生活関連では日用品等の生活物資から、葬祭業務なども取り扱っています。

①生産資材・生活物資

対象品目について午前中の注文があれば翌営業日に配送いたします。

また、組合員外の方もご利用いただくことが可能です。

連絡先：グリーンハウス南店	…0287-28-2020
グリーンハウス北店	…0287-23-6655
グリーンハウス塩那店	…0287-36-1535
グリーンハウス黒羽店	…0287-54-1135
グリーンハウス湯津上店	…0287-98-2726
グリーンハウス那須店	…0287-72-1790
グリーンハウス黒磯店	…0287-62-6340

②葬祭事業

ご家族に突然のご不幸があった場合に、自宅葬、ホール葬のいずれのニーズにもお応えできるよう24時間体制で受付しております。

連絡先：JA栃木ライフ	大田原・塩那・黒羽・湯津上地区	…0287-23-7300
	黒磯・那須地区	…0287-60-2279

アトラス大田原ホール TEL 0287-23-7300 Fax 0287-23-7301

アトラス高久ホール TEL 0287-60-2279 Fax 0287-60-0752

③食材事業

新鮮で栄養バランスのとれた安心な食材の宅配サービスをお好みに合わせて取り扱っております。

連絡先：食材センター …0287-63-2524

◇JAくらしの活動

JAくらしの活動は、安心して暮らせる豊かな地域づくりのため、組合員・地域住民を対象に、「食と農」を軸とした地域活性化や、高齢化社会に対応した様々な取り組みを行っていくもので、この取り組みにより協同活動の輪を広げています。

①「食と農」を軸とした地域活性化

JAは学校等との連携により、農業の持つ教育力を反映した農業体験学習等を実施しています。

また、「生活文化教室」「料理教室」「男の居場所講座」など組合員・地域住民の活動の場を提供しています。

②高齢者福祉事業

高齢化社会のニーズに応えるため、要介護者を対象にしたデイサービス・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業を行っています。

また、高齢者の生活支援のために介護保険利用限度を超えるサービスおよび、同制度対象外の草とり・窓ふき等のサービスや、助け合い活動、地域の見守り、ボランティア活動等も実施しています。

さらに、元気な高齢者に対して、生きがいづくり・仲間づくりのための文化スポーツ活動やミニデイサービス等の交流の場を提供しています。

また、認知症サポーターの養成など認知症啓発活動や介護予防活動の取り組みを行っています。

③「JA健康寿命100歳プロジェクト」の取り組み

「運動」「食事」「健診・介護・医療」によって健康づくりに取り組む「JA健康寿命100歳プロジェクト」の展開を通じて、「ゆとりと生きがいのある暮らし」を提供しています。

④JA女性会活動の支援

JA女性会は、住みよい地域社会づくりをめざして、世代別・目的別の活動を展開しており、JAはその自主的活動を支援しています。

◇国産農畜産物の消費拡大運動

国産農畜産物の重要性の理解促進および消費拡大を促進するため、「みんなのよい食プロジェクト」に取り組んでおり、情報提供や農業体験等を通じて国産農畜産物の魅力を伝え、地域の消費者に地産地消をすすめています。

◇資産管理事業

資産管理事業は、組合員が土地の有効活用やその管理を安心して行えるよう、また、農と住の調和したまちづくりをめざす様々な事業を展開していくものです。

このため、転用相当農地等の売渡しや貸付けなどのほか、組合員が所有するアパートの管理や仲介業務も行っています。

また、組合員に対しその資産の有効活用を支援するため、意向に沿った提案を行うとともに、法務・税務の資産相談会も開催しています。

◇その他

①利用事業

JAでは、組合員の事業又は生活に必要な共同利用施設（カントリーエレベーター等）を設置して、ご利用いただいております。

②その他

組合員はもちろん地域住民のみなさまに、(株)農協観光の画旅行の商品のお取り次ぎを行っております。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との二重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者みなさまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として機能する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

13. 役職員の報酬等

(1) 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の支払総額及び支払方法について

平成28年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、報酬は所定日に指定口座への振り込みにより支払っています。

(単位：千円)

区分	人数	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度
理事	36	66,622	66,622
監事	8	16,316	16,816
合計	44	82,938	83,438

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支払う報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事会の協議によって決定しています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

(2) 職員等

開示の対象となる報告告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JA及び当JAの連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

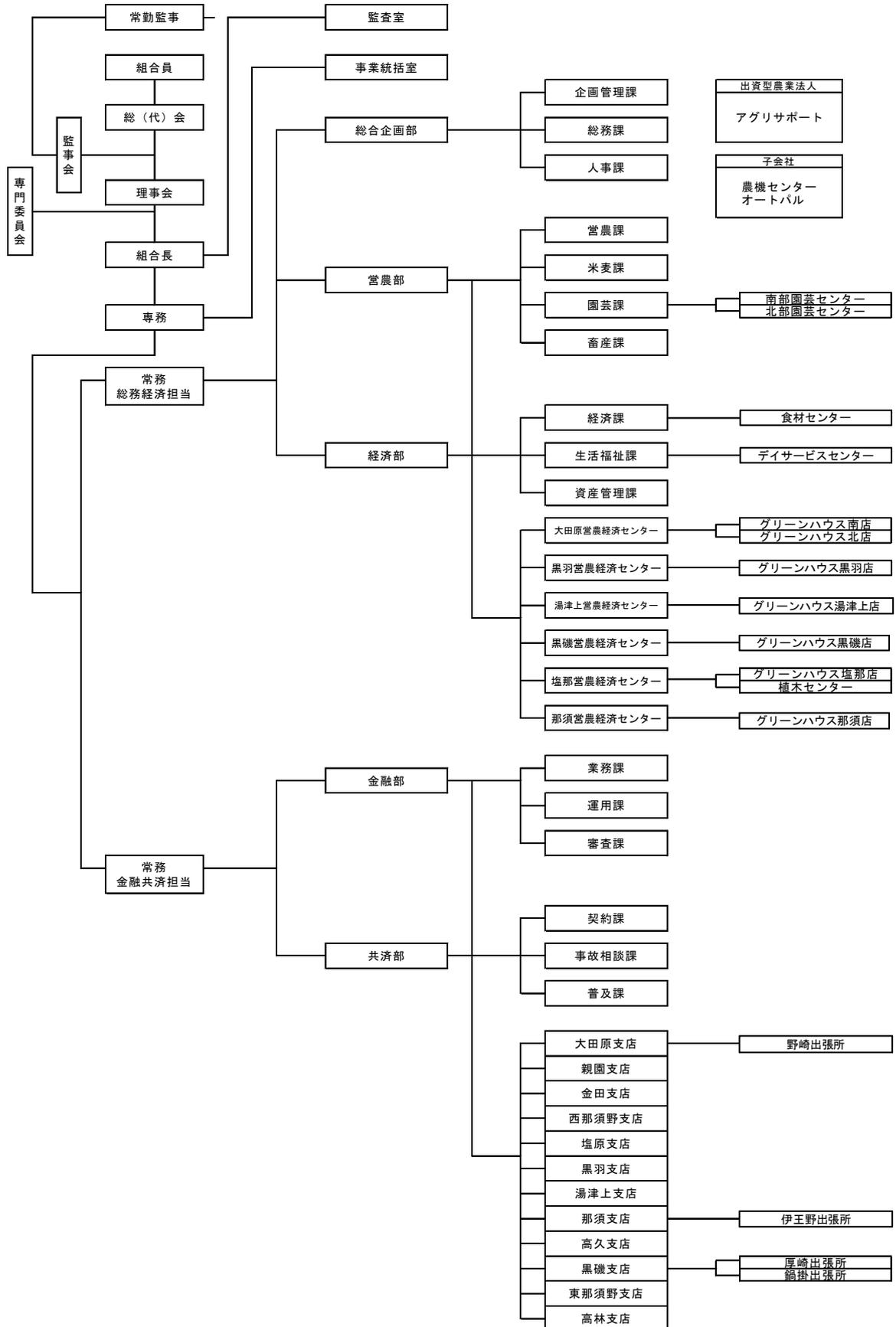
なお、平成28年度において、該当する者はいません。

- (注) 1. 職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して3%以上の資産を有する会社等をいいます。
3. 「同等額」は、平成28年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としています。

(3) その他

当JAの対象役員及び職員の報酬等については、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。

14. 機構図



15. 役員構成（役員一覧）

（平成29年6月現在）

区分			氏名	備考	区分			氏名	備考
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無			役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無		
組合長	常勤	有	屋代 重夫		理事	非常勤	無	菊地 雅博	
専務理事	常勤	有	菊地 秀俊		〃	〃	〃	大森 栄一	
常務理事	常勤	無	田代 和彦	総経	〃	〃	〃	平山 貞幸	
常務理事	常勤	〃	星 成夫	金共	〃	〃	〃	松浦 一雄	
理事	非常勤	〃	氏家 勝男		〃	〃	〃	益子 政一	
〃	〃	〃	相馬 勝義		〃	〃	〃	相馬 勝一	
〃	〃	〃	溝口 隆		〃	〃	〃	室井 廣美	
〃	〃	〃	藤田 一豊		〃	〃	〃	幸田 良二	
〃	〃	〃	石川 正敏		〃	〃	〃	人見 勝男	
〃	〃	〃	手塚 平		〃	〃	〃	伊藤 順久	
〃	〃	〃	助川 悦夫		〃	〃	〃	人見 政博	
〃	〃	〃	津久井勝之		〃	〃	〃	利根川賢一	
〃	〃	〃	木下 久雄		〃	〃	〃	菅谷アサ子	
〃	〃	〃	山田 勝己		〃	〃	〃	有本 道子	
〃	〃	〃	宇山 敏夫		監事	非常勤	—	高崎 勝寿	代表監事
〃	〃	〃	磯 稔		〃	常勤	—	小林 俊一	常勤監事
〃	〃	〃	八木沢久雄		〃	非常勤	—	後藤 好則	
〃	〃	〃	井上 洋		〃	〃	—	増淵 國章	
〃	〃	〃	鈴木 敬一		〃	〃	—	金田 文男	
〃	〃	〃	菊地 孝夫		〃	〃	—	渡辺 政義	
〃	〃	〃	鈴木 一男		〃	〃	—	渡邊 一夫	
〃	〃	〃	鈴木 辰美		〃	〃	—	酒井 廣至	員外監事

16. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	27年度	28年度	増 減
正組合員	13,306	13,211	△95
個人	13,244	13,146	△98
法人	62	65	3
准組合員	8,041	8,318	277
個人	7,627	7,905	278
法人	414	413	△1
合 計	21,347	21,529	182

17. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構成員数	地域	組 織 名	構成員数	地域
う ど 部 会	116	広域	女 性 会 (な の 花 会)	35	広域
な す 部 会	179	"	ひ ま わ り 会	46	"
に ら 部 会	55	"	青 年 部	299	"
黄 金 に ら 部 会	6	"	農 産 物 受 検 組 合	596	"
ね ぎ 部 会	137	"	麦 ・ 大 豆 部 会	576	"
い ち ご 部 会	76	"	わ ら び 部 会	6	大田原
ト マ ト 部 会	50	"	ミ ニ ト マ ト 部 会	19	"
春 菊 部 会	87	"	キ ウ イ 部 会	9	"
ア ス パ ラ 部 会	90	"	酒 造 好 適 米 研 究 会	13	"
椎 茸 部 会	19	"	施 設 園 芸 協 議 会	37	"
ブ ロ ッ コ リ 一 部 会	47	"	営 農 集 団 連 絡 協 議 会	11	"
梨 部 会	60	"	キ ウ イ 部 会	17	塩那
菊 部 会	28	"	塩 原 そ 菜 生 産 出 荷 組 合	17	"
カ ー ネ ー シ ョ ン 部 会	11	"	箒 川 沿 岸 特 別 栽 培 米 部 会	20	"
k i k u 部 会	5	"	採 種 部 会	164	黒羽
切 花 部 会	24	"	キ ウ イ 部 会	10	"
赤 と ん 部 会	55	"	天 狗 園 芸 部 会	34	湯津上
加 工 ト マ ト 部 会	8	"	ほ う れ ん 草 部 会	17	"
植 木 部 会	74	"	天 狗 わ ら び 部 会	8	"
和 牛 部 会	457	"	湯 け む り 天 狗 直 売 所	15	"
肥 育 牛 部 会	40	"	湯 津 上 稲 作 研 究 会	32	"
養 蚕 部 会	4	"	木 の 芽 部 会	11	那須
女 性 会 (み ど り 会)	616	"	黒 磯 キ ャ ベ ツ 部 会	14	黒磯
(あ じ さ い 会)	133	"	黒 磯 き ゅ う り 部 会	12	"

(注) 農産物受検組合は、受検理事の人数です。

18. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

19. 共済代理店の状況

(平成29年6月現在)

名称(商号)又は氏名	主たる事務所の所在地	電話番号
JAなすのサービス株式会社オートパル大田原	大田原市浅香4丁目3578-129	0287-22-3938
株式会社三光モータース	大田原市野崎2-7-1	0287-29-0054
オートプロデュース関	大田原市薄葉2252-66	0287-29-2340
株式会社関谷モータース	大田原市佐久山2812	0287-28-1267
有限会社磯自動車	大田原市親園2166-1	0287-28-1894
オートサービス千本	大田原市荻野目205-5	0287-28-7928
ツインカムオート	大田原市上奥沢622-65	0287-23-8011
有限会社高松自動車販売	大田原市上奥沢85-5	0287-23-3818
株式会社サカエオートサービス	大田原市乙連沢74-4	0287-20-1555
有限会社藤田自動車整備工場	大田原市北野上977-1	0287-54-0545
有限会社共伸自動車工業	大田原市堀之内457-2	0287-54-0808
ワタナベ自動車総業	大田原市亀久1247	0287-54-3020
吉成モータース	大田原市須賀川2049	0287-58-0226
ハーモニーR	大田原市久野又835	0287-59-7115
ワイヤーワークス	大田原市片田1100	0287-53-0203
フジオオート	大田原市前田795	0287-54-1673
高木自動車株式会社	大田原市狭原1157	0287-54-1123
蛭田モータース	大田原市佐良土901	0287-98-2093
小町自動車商会	大田原市蛭畑353	0287-98-2532
大江自動車	大田原市蛭畑1979	0287-98-2302
フカサワ自工有限会社	大田原市鹿畑920-42	0287-23-8648
花塚輪業	大田原市小船渡63	0287-54-0497
谷口モータース	大田原市佐良土683	0287-98-2354
カーセンター メカドック	大田原市蛭畑1266-2	0287-98-3618
BMオートサービス	那須町豊原甲4939-5	0287-72-0227
JAなすのサービス株式会社オートパル那須	那須町大字寺子丙784-10	0287-72-1220
薄井自動車板金	那須町大字豊原乙1551-1	0287-77-0785
渡辺自動車 那須営業所	那須町大字高久甲2388	0287-64-2082
平山自動車整備工場	那須町高久甲466-2	0287-62-3155
ホシノオートサービス有限会社	那須塩原市春日町121-237	0287-64-2030
大島自販西那須野店	那須塩原市二区町377-1	0287-36-0040
相馬サイクルモータース	那須塩原市豊住町80-100	0287-63-6507
大武モータース	那須塩原市中央町6-24	0287-64-1234
株式会社ワカマツ	那須塩原市豊住町81-4	0287-62-0917
相馬自動車商工	那須塩原市共懇社104	0287-62-0608
有限会社本多自動車修理工場	那須塩原市共懇社83	0287-62-0809
上吉原モータース	那須塩原市弥生町11-19	0287-64-0810
株式会社鈴木モータース	那須塩原市大黒町4-22	0287-62-8198
室井自販	那須塩原市豊浦34-144	0287-63-0106
ストリートメイキング	那須塩原市豊浦10-545	0287-60-0235
有限会社車屋ゴシマ	那須塩原市東原175-21	0287-63-2452
大島自販	那須塩原市豊浦10-429	0287-64-2240
有限会社ボディショップイサオ	那須塩原市東原173-27	0287-62-4404
有限会社印南自動車工業	那須塩原市埼玉2-230	0287-63-7608
有限会社井川モータース	那須塩原市鍋掛1093-40	0287-62-8532
モトハウス マツモト	那須塩原市埼玉78-85	0287-63-6656
タイム・ガーデン	那須塩原市埼玉8-113	0287-64-4914
オートワーク山崎	那須塩原市埼玉78-109	0287-63-4996
日藤自動車工業有限会社	那須塩原市越堀118-1	0287-63-5672
有限会社東和オートサービス	那須塩原市寺子672-1	0287-62-9339

くるまセンター・ムロイ	那須塩原市寺子 2113	0287-63-5776
益子自動車	那須塩原市鍋掛 1083-87	0287-62-5038
渡辺自動車	那須塩原市北和田 867-3	0287-65-0809
本沢自動車整備工場	那須塩原市大原間 158-24	0287-65-2164
岡本自動車整備工場	那須塩原市下中野 700	0287-65-0851
江口自動車整備工場	那須塩原市大原間 474-6	0287-65-2002
有限会社八木沢自動車整備工場	那須塩原市大原間 376	0287-65-0428
平山モータース	那須塩原市高林 374	0287-65-0010
安達自動車	那須塩原市木綿畑 1767-1	0287-68-0211
大田原钣金工業	那須塩原市箕輪 849	0287-68-0930

20. 沿革・あゆみ

平成8年3月	那須北地区6農協（大田原・塩那・黒羽・湯津上・那須・黒磯）が合併し、那須野農業協同組合として発足
平成9年6月	J Aなすのイメージキャラクター「なっちゃん」に決定
〃	湯津上梨選果施設竣工
平成10年3月	ブランド米「なすそだち」の販売開始
平成11年1月	川西ライスセンターに大豆共同調製施設が完成
平成11年4月	女性組織が統合し、J Aなすの女性会が誕生
平成11年10月	なごやかデイサービスセンターがオープン
平成12年12月	J Aなすのひまわり会を設立
平成13年9月	J Aなすのホームページを開設
平成15年3月	那須野農協青年部が誕生
平成15年9月	支所の統廃合により25支所へ 傘松支所、東部支所、南部支所を統合し、湯津上支所を新設 上塩原支所、東小屋支所、須賀川出張所を廃止 6地区の営農経済センターとグリーンハウス7店舗が稼働
平成15年11月	県域物流がスタート
平成16年3月	農機センターを4カ所（南部・北部・黒羽・黒磯）に統合
平成16年4月	親子農業体験事業「なっちゃんクラブ」を開始
平成16年7月	那須の白美人ねぎが商標登録
平成16年12月	湯津上総合センターがオープン
平成17年1月	食材センターを2カ所（南部・北部）に統合
平成18年2月	J Aなすの合併10周年記念式典を開催
平成19年4月	水稻種子温湯消毒施設の稼働
平成20年4月	燃料事業をJ Aエルサポートへ移管
平成20年9月	中央ライスターミナル竣工
平成22年11月～12月	那須の高原アスパラと那須の美なすを商標登録
平成23年2月	なすひかりが米食味ランキングで初めて特Aに格付け
平成23年6月	黒羽総合センターがオープン
平成24年1月	とまと選果場竣工（富池）
平成24年5月	役員を選出に女性区を設け、女性理事2名選出 本店移転
平成25年7月	富池ライスセンター・品質調製管理センター・湯津上ライスセンターが稼働
平成25年12月	J Aなすのサービス(株)を設立
平成27年2月	コシヒカリ・なすひかりの2品種が米食味ランキングで特Aに格付け
平成27年7月	農協改革における組織協議開催
平成28年2月	J Aなすの合併20周年記念式典を開催
平成28年12月	大田原総合センター竣工
平成29年3月	(株)J Aなすのアグリサポートを設立

21. 店舗等のご案内

(平成29年6月現在)

店舗名	住 所	電話番号	CD-ATM 設置台数
本 店	325-0017 那須塩原市黒磯6-1	0287-62-5555	
大田原支店	324-0043 大田原市浅香1-2-32	0287-23-3331	ATM 1台(1)台
野崎出張所	324-0036 大田原市野崎1-7-10	0287-29-0003	ATM 1台(1)台
親園支店	324-0044 大田原市親園807	0287-28-1131	ATM 1台(1)台
金田支店	324-0062 大田原市中田原1435-1	0287-23-6641	ATM 1台(1)台
西那須野支店	329-2735 那須塩原市太夫塚3-221-11	0287-36-0077	ATM 1台(1)台
塩原支店	329-2801 那須塩原市関谷2050-1	0287-35-2531	ATM 1台(1)台
黒羽支店	324-0241 大田原市黒羽向町1368-2	0287-54-1167	ATM 1台(1)台
湯津上支店	324-0405 大田原市湯津上3724-3	0287-98-2315	ATM 1台(1)台
那須支店	329-3222 那須郡那須町大字寺子丙4-20	0287-72-6111	ATM 1台(1)台
高久支店	325-0001 那須郡那須町大字高久甲3342-1	0287-64-1122	ATM 1台(1)台
伊王野出張所	329-3436 那須郡那須町大字伊王野1717	0287-75-0004	ATM 1台(1)台
黒磯支店	325-0062 那須塩原市住吉町2-12	0287-63-2331	ATM 2台(2)台
厚崎出張所	325-0026 那須塩原市上厚崎235-1	0287-62-6332	ATM 1台(1)台
鍋掛出張所	325-0012 那須塩原市越堀387	0287-62-1003	ATM 1台(1)台
東那須野支店	329-3135 那須塩原市前弥651	0287-65-3717	ATM 1台(1)台
高林支店	325-0116 那須塩原市木綿畑635-2	0287-68-0004	ATM 1台(1)台

店舗以外ATM設置台数 14台 (14台)

(注) ()内は手のひら生体認証対応のATM台数です。

経営資料

I. 決算の状況	31
1. 貸借対照表	31
2. 損益計算書	33
3. 注記表	35
4. 剰余金処分計算書	46
5. 部門別損益計算書	47
II. 損益の状況	48
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	48
2. 利益総括表	48
3. 資金運用収支の内訳	49
4. 受取・支払利息の増減額	49
III. 事業の概況	50
1. 信用事業	50
2. 共済取扱実績	58
3. 主要事業取扱実績	59
IV. 経営諸指標	60
V. 自己資本の充実の状況	62
VI. 連結情報	72
1. グループの概況	72
2. 連結自己資本の充実の状況	91

I. 決算の状況

1. 貸借対照表

科 目	27年度 平成28年2月 29日現在	28年度 平成29年2月 28日現在	説 明
(資 産 の 部)			
1. 信用事業資産	158,884,686	163,589,443	
(1) 現金	981,139	908,566	本支店の金庫にある手持現金
(2) 預金	107,154,825	114,950,189	
系統預金	107,101,970	114,903,277	農林中金に預けている金
系統外預金	52,855	46,912	農林中金以外に預けている金
(3) 有価証券	15,250,026	13,704,890	
国債	9,174,558	8,320,480	国債への運用額
地方債	4,545,425	4,172,780	地方自治体が発行する債券への運用額
金融債	200,224	—	農林債券等金融機関が発行する債券への運用額
社債	1,329,819	1,211,630	社債への運用額
(4) 貸出金	35,137,371	33,602,923	組合員等へ貸出した金
(5) その他の信用事業資産	866,927	899,603	
未収収益	843,508	874,638	預金・貸出金利息の未収分など
その他の資産	23,419	24,964	信用事業の仮払金など
(6) 貸倒引当金	△ 505,604	△ 476,729	信用事業に係る貸倒引当金
2. 共済事業資産	78,763	82,892	
(1) 共済貸付金	64,793	66,267	共済契約者に貸出した金
(2) 共済未収利息	668	799	共済貸付金利息の未収分など
(3) その他の共済事業資産	13,521	16,050	共済奨励金の未収分など
(4) 貸倒引当金	△ 219	△ 225	共済事業に係る貸倒引当金
3. 経済事業資産	13,205,826	7,447,366	
(1) 経済事業未収金	1,162,548	974,379	購買品供給の未収金など
(2) 経済受託債権	10,699,964	5,592,895	販売品の仮渡金や立替金など
販売仮渡金	10,405,701	5,393,847	販売品の仮渡金
その他の経済受託債権	294,262	199,047	上記以外の経済受託債権
(3) 棚卸資産	332,221	225,463	
購買品	184,058	210,715	購買品の在庫額
宅地等	140,195	—	宅地等の繰越額
その他の棚卸資産	7,968	14,748	加工・利用事業等の貯蔵品など
(4) その他の経済事業資産	1,036,692	677,756	預託家畜や経済事業の未収収益など
(5) 貸倒引当金	△ 25,600	△ 23,128	経済事業に係る貸倒引当金
4. 雑資産	924,316	942,240	仮払金、未収金、立替金、未収収益、繰延消費税など
5. 固定資産	4,699,250	4,883,348	
(1) 有形固定資産	4,676,507	4,855,483	
建物	6,896,488	7,202,439	建物、建物付属設備
機械装置	2,621,136	2,639,258	機械もしくは装置
土地	1,606,206	1,603,204	組合の土地
建設仮勘定	68,159	—	固定資産取得までの建設代金などの仮払金
その他の有形固定資産	2,935,235	2,870,665	上記以外の有形固定資産
減価償却累計額	△ 9,450,717	△ 9,460,083	建物等の減価分の引当金
(2) 無形固定資産	22,743	27,865	ソフトウェアなど
6. 外部出資	11,441,870	11,441,930	
(1) 外部出資	11,441,870	11,441,930	
系統出資	10,790,549	10,790,609	系統連合会への出資金
系統外出資	641,321	641,321	系統外の関連団体への出資金
子会社出資	10,000	10,000	子会社への出資金
7. 繰延税金資産	—	41,302	前払いとなっている法人税等
資産の部合計	189,234,713	188,428,525	

(単位:千円)

科 目	27年度 平成28年2月 29日現在	28年度 平成29年2月 28日現在	説 明
(負 債 の 部)			
1. 信用事業負債	163,617,976	167,714,394	
(1) 貯金	160,988,061	165,056,986	組合員等から預かっている金
(2) 借入金	1,988,511	1,977,669	被災地金融機関向けに農林中金から借りている金等
(3) その他の信用事業負債	641,402	679,737	
未払費用	56,737	79,916	貯金の未払利息など
その他の負債	584,665	599,821	信用事業の仮受金など
2. 共済事業負債	856,988	921,922	
(1) 共済借入金	64,793	66,267	共済連から借りている金
(2) 共済資金	370,165	434,461	共済掛金等の一時的預り金
(3) 共済未払利息	668	799	共済借入金の未払利息
(4) 未経過共済付加収入	399,585	396,073	共済付加収入の未経過分
(5) 共済未払費用	17,883	20,185	利息以外の共済事業の未払費用
(6) その他の共済事業負債	3,892	4,133	保険代理店業務の保険料受入額など
3. 経済事業負債	9,792,883	4,604,105	
(1) 経済事業未払金	509,043	580,917	取引先等に支払していない代金
(2) 経済受託債務	9,039,707	3,751,975	販売仮受金や購買前受金など
販売仮受金	9,038,153	3,751,424	販売品の仮受金
その他の経済受託債務	1,553	551	上記以外の経済受託債務
(3) その他の経済事業負債	244,132	271,212	経済事業の未払費用・預り金など
4. 雑負債	354,114	307,611	
(1) 未払法人税等	116,954	88,123	法人税、住民税等の未払額
(2) 資産除去債務	15,597	15,830	法令に基づき、有形固定資産を除去するための支払予定額
(3) その他の負債	221,562	203,657	上記以外のその他の負債額
5. 諸引当金	942,147	993,757	
(1) 賞与引当金	169,335	159,123	職員の賞与支給のための引当金
(2) 退職給付引当金	765,950	827,561	職員の退職金支給のための引当金
(3) ポイント引当金	6,862	7,072	ポイント未使用残高のうち、将来支出されると見込まれる金額のための引当金
6. 繰延税金負債	24,588	—	繰延されている法人税等
負債の部合計	175,588,699	174,541,791	
(純 資 産 の 部)			
1. 組合員資本	12,745,681	13,144,826	
(1) 出資金	3,817,942	3,817,180	組合員が組合に出資した金
(2) 資本準備金	92,768	92,768	合併前組合から引継いだ準備金・積立金
(3) 利益剰余金	8,846,980	9,244,289	
利益準備金	2,823,446	2,933,446	経営安定のため法令で定められた積立金
その他の利益剰余金	6,023,534	6,310,842	
特別積立金	1,650,163	1,650,163	経営安定のため定款で定めた積立金
信用事業基盤整備強化積立金	1,435,494	1,435,494	強固な財務基盤を確立するために積み立てている金
肥料価格安定準備金	13,529	13,529	肥料価格の年間安定をはかるために積み立てている金
教育基金	244,000	244,000	教育活動のために積み立てている金
営農施設設置及び運営積立金	1,540,000	1,690,000	営農施設の設置及び安定的運営のために積み立てている金
宅地等供給事業運営積立金	49,409	64,334	宅地等供給事業の安定的な運営を図るための積立金
経営安定化積立金	150,000	300,000	多額の抛入金等の費用支出に備えるための積立金
税効果調整積立金	316,916	306,053	繰延税金資産の減少に備えるために積み立てている金
当期末処分剰余金	624,020	607,266	当期剰余金+当期首繰越剰余金+積立金取崩額
(うち当期剰余金)	457,116	435,298	
(4) 処分未済持分	△ 12,010	△ 9,411	組合員の任意脱退により組合が譲り受けた持分
2. 評価・換算差額等	900,332	741,907	
(1) その他有価証券評価差額金	900,332	741,907	金融商品に係る時価会計に基づく差額
純資産の部合計	13,646,013	13,886,734	
負債及び純資産の部合計	189,234,713	188,428,525	

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	27年度 平成27年3月1日から 平成28年2月29日まで	28年度 平成28年3月1日から 平成29年2月28日まで	説 明
1. 事業総利益	4,827,275	4,682,366	
(1) 信用事業収益	1,931,522	1,806,782	
資金運用収益	1,750,723	1,660,581	
うち預金利息	661,443	686,896	農林中金等に預けてある金の受入利息、預金奨励金
うち有価証券利息配当金	183,009	165,158	有価証券の受入利息・配当金など
うち貸出金利息	813,120	731,239	貸付金に対する受入利息
うちその他受入利息	93,149	77,287	上記以外の受入利息など
役務取引等収益	85,678	80,098	受入為替手数料など
その他事業直接収益	—	—	国債等の売却益や償還益など
その他経常収益	95,120	66,102	信用事業の雑収入など
(2) 信用事業費用	312,272	244,601	
資金調達費用	107,643	104,528	
うち貯金利息	102,019	100,116	貯金に対する支払利息
うち給付補てん備金繰入	3,247	3,007	定期積金の支払利息相当額
うち借入金利息	2,175	1,260	農林中金・栃木県等からの借入金に対して支払利息
うちその他支払利息	201	144	貸付留保金などの支払利息
役務取引等費用	38,598	21,995	支払為替手数料など
その他経常費用	166,030	118,077	
うち貸倒引当金繰入額	10,097	—	信用事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との相殺した後の金額
うち貸倒引当金戻入益	—	△ 18,381	信用事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うち貸出金償却	13,379	24	信用事業に係る直接償却額(純額)
うちその他費用	142,553	136,434	貯金の推進や奨励金等に使った費用など
信用事業総利益	1,619,249	1,562,181	信用事業に係る収益と費用の差額
(3) 共済事業収益	1,318,485	1,327,792	
共済付加収入	1,237,454	1,226,829	共済に係る組合の付加掛金
共済貸付金利息	1,593	1,629	共済証書貸付等について受入れた利息
その他の収益	79,437	99,333	上記以外の共済事業に係る収益
(4) 共済事業費用	89,190	81,612	
共済借入金利息	1,593	1,629	共済借入金に対する支払利息
共済推進費	53,938	56,068	新契約獲得のために要した費用
共済保全費	17,046	8,158	契約保全のために要した費用
その他の費用	16,611	15,755	
うち貸倒引当金繰入額	—	5	共済事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との相殺した後の金額
うち貸倒引当金戻入益	△ 6	—	共済事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	16,618	15,750	上記以外の共済事業に係る費用
共済事業総利益	1,229,294	1,246,179	共済事業に係る収益と費用の差額
(5) 購買事業収益	7,851,983	7,104,647	
購買品供給高	7,792,260	7,053,718	購買品の供給金額
その他の収益	59,723	50,928	上記以外の購買事業に係る収益
(6) 購買事業費用	7,131,364	6,432,848	
購買品供給原価	6,947,154	6,272,341	購買品の受入金額
その他の費用	184,210	160,507	
うち貸倒引当金戻入益	△ 95	△ 15	購買事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うち貸倒償却	6	—	購買事業に係る直接償却額(純額)
うちその他費用	184,298	160,523	上記以外の購買事業に係る費用
購買事業総利益	720,618	671,798	購買事業に係る収益と費用の差額
(7) 販売事業収益	889,712	881,867	
販売手数料	629,366	679,181	販売事業の受入手数料
その他の収益	260,346	202,686	上記以外の販売事業に係る収益
(8) 販売事業費用	125,721	118,170	
販売費	18,648	18,653	荷造材料費、販売労務費など
その他の費用	107,073	99,516	
うち貸倒引当金戻入益	△ 1,795	△ 2,456	販売事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	108,869	101,972	上記以外の販売事業に係る費用
販売事業総利益	763,990	763,696	販売事業に係る収益と費用の差額
(9) 保管事業収益	247,940	215,396	米麦の保管料など
(10) 保管事業費用	72,423	72,623	倉庫の材料費や労務費など
保管事業総利益	175,516	142,772	保管事業に係る収益と費用の差額

科 目	27年度 平成27年3月1日から 平成28年2月29日まで	28年度 平成28年3月1日から 平成29年2月28日まで	説 明
(11) 加工事業収益	51,402	59,922	加工事業の受入料金など
(12) 加工事業費用	43,793	50,702	加工事業の諸経費
加工事業総利益	7,608	9,220	加工事業に係る収益と費用の差額
(13) 利用事業収益	401,576	389,728	利用事業の受入料金など
共同乾燥施設収益	293,129	301,251	
その他利用収益	108,446	88,476	
(14) 利用事業費用	126,388	135,384	利用事業の諸経費
共同乾燥施設費用	107,442	116,555	
その他利用費用	18,945	18,828	
利用事業総利益	275,187	254,343	利用事業に係る収益と費用の差額
(15) 宅地等供給事業収益	152,610	194,956	宅地等供給事業のあっせん手数料など
(16) 宅地等供給事業費用	108,331	150,079	宅地等供給事業に要した費用
宅地等供給事業総利益	44,279	44,876	宅地等供給事業に係る収益と費用の差額
(17) 農用地利用調整事業収益	58,175	57,004	農用地利用調整事業の受入手数料など
(18) 農用地利用調整事業費用	56,257	54,951	農用地利用調整事業に要した費用
農用地利用調整事業総利益	1,918	2,052	農用地利用調整事業に係る収益と費用の差額
(19) 福祉事業収益	53,540	51,399	福祉事業の受入手数料など
(20) 福祉事業費用	7,078	6,091	福祉事業に要した費用
福祉事業総利益	46,461	45,307	福祉事業に係る収益と費用の差額
(21) 指導事業収入	19,640	22,036	市町の補助金など
(22) 指導事業支出	76,490	82,099	営農指導、生活活動、農政活動等に要した費用
指導事業収支差額	△ 56,850	△ 60,063	指導事業に係る収入と支出の差額
2. 事業管理費	4,343,836	4,326,989	
(1) 人件費	3,099,342	3,087,790	役員報酬や職員の給料手当など
(2) 業務費	288,547	283,014	会議費、通信費、消耗品費、旅費など
(3) 諸税負担金	148,059	161,498	租税公課、支払賦課金、分担金など
(4) 施設費	802,361	782,027	減価償却費、修繕費、保険料、水道・光熱費など
(5) その他事業管理費	5,525	12,658	上記以外の諸費用
事業利益	483,438	355,377	事業総利益－事業管理費
3. 事業外収益	220,827	215,036	
(1) 受取雑利息	7,549	7,749	信用・共済事業以外の利息の受入額
(2) 受取出資配当金	155,402	151,278	外部出資に対する配当金の受入額
(3) 賃貸料	38,727	32,689	土地・建物などの賃貸料
(4) 貸倒引当金戻入益	79	8	事業外の貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
(5) 償却債権取立益	6,651	5,799	前期以前に貸倒処理等をした債権について回収した額
(6) 雑収入	12,417	17,511	上記以外の諸収益
4. 事業外費用	29,820	27,074	
(1) 寄付金	1,125	1,367	寄付金として支払った額
(2) 賃貸費用	17,443	16,178	賃貸資産の減価償却費、租税公課
(3) 雑損失	11,250	9,528	上記以外の諸費用
経常利益	674,445	543,339	事業利益＋事業外収益－事業外費用
5. 特別利益	7,816	110,291	
(1) 固定資産処分益	144	14,993	固定資産の処分利益
(2) 原発事故補償金	5,382	3,766	東日本大震災に係る東京電力よりの賠償金
(3) 土地収用補償金等	—	89,528	旧両郷支所等に係る土地収用補償金等
(4) その他の特別利益	2,289	2,003	上記以外の特別利益
6. 特別損失	87,103	88,455	
(1) 固定資産処分損	8,654	4,510	固定資産の処分損失
(2) 減損損失	50,146	12,294	固定資産の減損処理額
(3) 支店等解体費用	10,312	61,649	支店・農業倉庫等の解体費用
(4) 農業公社出捐金	—	10,000	那須町農業公社への出捐金
(5) 降雪被害施設資材購入助成	17,990	—	雪害対策費
税引前当期利益	595,159	565,176	経常利益＋特別利益－特別損失
(1) 法人税・住民税及び事業税	148,688	119,014	未払法人税等の当期計上額
(2) 法人税等調整額	△ 10,645	10,862	本年度の前払い法人税等の調整額
7. 法人税等合計額	138,042	129,877	
当期剰余金	457,116	435,298	当期の協同活動から生じた剰余金
当期首繰越剰余金	135,420	161,105	当期首に繰越された剰余金
会計方針の変更による累積的影響額	30,543	—	退職給付に関する会計基準の変更による影響額
会計方針の変更を反映した当期首繰越剰余金	165,963	—	当期首繰越剰余金＋会計方針の変更による累積的影響額
税効果調整積立金取崩額	939	10,862	税効果調整積立金からの取崩額
当期末処分剰余金	624,020	607,266	当期剰余金＋当期首繰越剰余金＋積立金取崩額

3. 注記表

前年度 (27 年度)

本年度 (28 年度)

(1) 継続組合の前提に関する注記	(1) 継続組合の前提に関する注記
<p>継続組合の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況はありません。</p>	<p>継続組合の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況はありません。</p>
(2) 重要な会計方針に係る事項に関する注記	(2) 重要な会計方針に係る事項に関する注記
<p>1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>ア. 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>イ. その他の有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法 <p>②棚卸資産</p> <p>ア. 購買品 (生産資材・生活物資の一部以外)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) <p>イ. 購買品 (生産資材・生活物資の一部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) <p>ウ. 宅地 個別法による低価法</p> <p>エ. その他の棚卸資産 (貯蔵品)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>定率法 (ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) は定額法) を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法により償却しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法により償却しています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>ア. 破綻先債権および実質破綻先債権</p> <p>破綻先債権および実質破綻先債権については、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額の合計額と、債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。</p> <p>イ. 破綻懸念先債権</p> <p>a 与信額が 10,000 千円を超える債務者に対する債権は、担保の処分可能見込額並びに保証による回収可能見込額、および債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、これらの合計額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。</p> <p>b 与信額が 10,000 千円以下の債務者に対する債権は、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき算出した金額を、貸倒引当金とする方法により引き当てています。</p> <p>ウ. 上記ア、イ以外の債務者に対する債権</p> <p>正常先債権及び要注意先債権 (要管理債権を含む) については、予想損失率で算定した金額と租税特別措置法第 57 条の 10 により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当</p>	<p>1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>ア. 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>イ. その他の有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法 <p>②棚卸資産</p> <p>ア. 購買品 (生産資材の農薬・肥料、生活物資の一般食品)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) <p>イ. 購買品 (生産資材の園芸資材・包装資材、生活物資の日用雑貨)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) <p>ウ. その他の棚卸資産 (貯蔵品)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。</p> <p>ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法により償却しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法により償却しています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>ア. 破綻先債権および実質破綻先債権</p> <p>破綻先債権および実質破綻先債権については、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額の合計額と、債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。</p> <p>イ. 破綻懸念先債権</p> <p>a 与信額が 10,000 千円を超える債務者に対する債権は、担保の処分可能見込額並びに保証による回収可能見込額、および債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、これらの合計額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。</p> <p>b 与信額が 10,000 千円以下の債務者に対する債権は、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき算出した金額を、貸倒引当金とする方法により引き当てています。</p> <p>ウ. 上記ア、イ以外の債務者に対する債権</p> <p>正常先債権及び要注意先債権 (要管理債権を含む) については、予想損失率で算定した金額と租税特別措置法第 57 条の 10 により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当</p>

期は租税特別措置法第 57 条の 10 により算定した金額に基づき計上しています。

期は租税特別措置法第 57 条の 10 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

なお、上記の債務者の定義は以下の通りです。

なお、上記の債務者の定義は以下の通りです。

債務者区分	定 義
正常先	業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。
要注意先	金利減免・棚上げなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。
破綻懸念先	現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。
破綻先	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者。

債務者区分	定 義
正常先	業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。
要注意先	金利減免・棚上げなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。
破綻懸念先	現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。
破綻先	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者。

②賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

②賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

④ポイント引当金

総合ポイント制度による利用者へのメリットの還元に備えるため、当期末において必要な額を計上しています。

④ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者へ付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成 20 年 3 月 31 日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成 20 年 3 月 31 日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、表中に表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「—」と表示しています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、表中に表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「—」と表示しています。

(3)会計方針の変更に関する注記																																					
<p>1. 退職給付に関する会計基準等の適用</p> <p>「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」といいます。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）が平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用していません。</p> <p>これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法について、職員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しています。</p> <p>この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が30,543千円増加しています。また、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ128千円減少しています。</p>	<p>1. 減価償却方法の変更</p> <p>法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。</p> <p>この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ5,625千円増加しています。</p>																																				
(4)表示方法の変更に関する注記																																					
該当する事項はありません。	該当する事項はありません。																																				
(5)会計上の見積りの変更に関する注記																																					
該当する事項はありません。	該当する事項はありません。																																				
(6)誤謬の訂正に関する注記																																					
該当する事項はありません。	該当する事項はありません。																																				
(7)貸借対照表に関する注記																																					
<p>1. 圧縮記帳額</p> <p>有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,847,559千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">1,917,877千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">888,585千円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td style="text-align: right;">985,112千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">9,863千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">13,811千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">32,309千円</td></tr> </table> <p>2. 担保に供した資産等</p> <p>担保に供した資産等は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担保に供している資産 預金 4,452,500千円 ・担保資産に対応する債務 為替決済に係る債務（上限） 2,500,000千円 被災地金融機関向け農林中金からの借入金 1,950,000千円 公金取扱いに係る決済保証金 2,500千円 <p>上記のほか、JAバンク基本方針に定める相互援助預託基準に基づき、預金15,400,000千円を差し入れています。</p> <p>3. 子会社に対する金銭債権・債務の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>金銭債権の総額</td><td style="text-align: right;">－千円</td></tr> <tr><td>金銭債務の総額</td><td style="text-align: right;">118,169千円</td></tr> </table> <p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>金銭債権の総額</td><td style="text-align: right;">25,185千円</td></tr> </table>	建物	1,917,877千円	構築物	888,585千円	機械装置	985,112千円	車両運搬具	9,863千円	工具器具備品	13,811千円	土地	32,309千円	金銭債権の総額	－千円	金銭債務の総額	118,169千円	金銭債権の総額	25,185千円	<p>1. 圧縮記帳額</p> <p>有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,742,176千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">1,900,219千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">805,385千円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td style="text-align: right;">980,587千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">9,863千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">13,811千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">32,309千円</td></tr> </table> <p>2. 担保に供した資産等</p> <p>担保に供した資産等は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担保に供している資産 預金 4,452,500千円 ・担保資産に対応する債務 為替決済に係る債務（上限） 2,500,000千円 被災地金融機関向け農林中金からの借入金 1,950,000千円 公金取扱いに係る決済保証金 2,500千円 <p>3. 子会社に対する金銭債権・債務の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>金銭債権の総額</td><td style="text-align: right;">38千円</td></tr> <tr><td>金銭債務の総額</td><td style="text-align: right;">124,976千円</td></tr> </table> <p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>金銭債権の総額</td><td style="text-align: right;">20,472千円</td></tr> </table>	建物	1,900,219千円	構築物	805,385千円	機械装置	980,587千円	車両運搬具	9,863千円	工具器具備品	13,811千円	土地	32,309千円	金銭債権の総額	38千円	金銭債務の総額	124,976千円	金銭債権の総額	20,472千円
建物	1,917,877千円																																				
構築物	888,585千円																																				
機械装置	985,112千円																																				
車両運搬具	9,863千円																																				
工具器具備品	13,811千円																																				
土地	32,309千円																																				
金銭債権の総額	－千円																																				
金銭債務の総額	118,169千円																																				
金銭債権の総額	25,185千円																																				
建物	1,900,219千円																																				
構築物	805,385千円																																				
機械装置	980,587千円																																				
車両運搬具	9,863千円																																				
工具器具備品	13,811千円																																				
土地	32,309千円																																				
金銭債権の総額	38千円																																				
金銭債務の総額	124,976千円																																				
金銭債権の総額	20,472千円																																				

5. 貸出金のうち破綻先債権・延滞債権・3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権残高(元金)

(単位：千円)

区 分	金 額
破綻先債権額 (A)	337,685
延滞債権額 (B)	817,473
3か月以上延滞債権額 (C)	1,988
貸出条件緩和債権額 (D)	31,804
リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	1,188,952
担保・保証付債権額 (F)	735,033
貸倒引当金(個別評価分) (G)	391,154
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	62,764

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
- 5 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 貸出金のうち破綻先債権・延滞債権・3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権残高(元金)

(単位：千円)

区 分	金 額
破綻先債権額 (A)	370,772
延滞債権額 (B)	828,549
3か月以上延滞債権額 (C)	2,096
貸出条件緩和債権額 (D)	7,680
リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	1,209,099
担保・保証付債権額 (F)	778,865
貸倒引当金(個別評価分) (G)	367,648
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	62,585

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
- 5 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(8) 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	26,546千円
うち事業取引高	1,577千円
うち事業取引以外の取引高	24,968千円
②子会社等との取引による費用総額	66,642千円
うち事業取引高	31,247千円
うち事業取引以外の取引高	35,395千円

2. 減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

区分	資産名	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの減損損失額(千円)	回収可能価額の内容
	場 所			
貸貸資産	菌床センター	営業活動から生じる損益が継続してマイナス	建物	1,177
	大田原市檜木沢		建物付属設備	25
			土地	2,003
遊休資産	旧芦野支所 大田原市前田	遊休状態であり将来の用途が未定	土地	4,551
遊休資産	旧南部普及センター	遊休状態であり将来の用途が未定	土地	3,048

1. 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	21,635千円
うち事業取引高	2,589千円
うち事業取引以外の取引高	19,046千円
②子会社等との取引による費用総額	72,706千円
うち事業取引高	35,296千円
うち事業取引以外の取引高	37,409千円

2. 減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

区分	資産名	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの減損損失額(千円)	回収可能価額の内容
	場 所			
貸貸資産	旧種子センター建物	使用方法に変更があった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。	建物	2,709
	大田原市中野内			
遊休	旧芦野支所	活用見込みのない	土地	608

	大田原市南金丸			
遊休資産	旧黒羽支店	遊休状態であり将来の用途が未定	建物	2,506
	大田原市前田		建物附属設備	226
遊休資産	旧本店駐車場	遊休状態であり将来の用途が未定	構築物	200
	那須塩原市住吉町		土地	7,514
遊休資産	旧黒羽農機センター農機置場	遊休状態であり将来の用途が未定	土地	538
	大田原市八塩			709
遊休資産	親園支店外 大田原市親園	使用範囲・方法の変化	建物	26,866
			建物附属設備	83
			構築物	369
			器具・備品	327
種類ごとの合計			建物	30,549
			建物附属設備	334
			構築物	570
			器具・備品	327
			土地	18,364
総合計				50,146

資産	那須町芦野	資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。		
遊休資産	旧南部普及センター	大田原市北金丸	土地	224
	旧本店駐車場		土地	322
遊休資産	那須塩原市住吉町	旧黒羽農機センター農機置場	土地	425
	大田原市八塩			
遊休資産	旧南部食材センター	大田原市蛭田	建物	7,733
			機械装置	157
			器具・備品	113
種類ごとの合計			建物	10,443
			機械装置	157
			器具・備品	113
			土地	1,581
総合計				12,294

(9) 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債など有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

借入金のうち 1,950,000 千円は、東日本大震災にかかる被災地支援のため借り入れた、農林中金からの借入金です。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポート

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債など有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

借入金のうち 1,950,000 千円は、東日本大震災にかかる被災地支援のため借り入れた、農林中金からの借入金です。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポート

フォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、借入金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.5% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 492,001 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額 ほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	107,154,825	107,142,114	△12,711
有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	15,250,026	15,250,026	—
貸出金	35,241,648	—	—
貸倒引当金	△505,604	—	—
貸倒引当金控除後	34,736,044	36,115,384	1,379,339
米販売仮渡金	9,881,907	—	—
貸倒引当金	△5,102	—	—
貸倒引当金控除	9,876,804	9,876,804	—
資産計	167,017,701	168,384,329	1,366,628
貯金	160,988,061	161,099,709	111,647
借入金	1,988,511	1,989,177	665
米販売仮受金	8,363,242	8,363,242	—
負債計	171,399,815	171,452,129	112,313

注) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生

フォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、借入金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.5% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 504,758 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額 ほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	114,950,189	114,907,798	42,391
有価証券			
その他有価証券	13,704,890	13,704,890	—
貸出金	33,710,063	—	—
貸倒引当金	△477,089	—	—
貸倒引当金控除後	33,232,973	34,395,819	△1,162,845
資産計	161,888,053	163,008,507	△1,120,453
貯金	165,056,986	165,108,148	△51,161
借入金	1,977,669	1,976,591	1,078
負債計	167,034,656	167,084,739	△50,083

注) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 107,140 千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

貸付金 104,277 千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

d 米販売仮渡金

米販売仮渡金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

イ. 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価格を時価に代わる金額として算定しています。

c 米販売仮受金

米販売仮受金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	11,441,870
外部出資等損失引当金	—
外部出資（引当金控除後）	11,441,870

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価格を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	11,441,930

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	107,154,825	-	-
有価証券			
その他有価証券のうち	1,300,000	400,000	400,000
満期があるもの			
貸出金	6,502,565	3,226,656	2,833,788
米販売仮渡金	9,881,907	-	-
合計	114,957,391	3,626,656	3,233,788
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券			
その他有価証券のうち	400,000	1,300,000	10,100,000
満期があるもの			
貸出金	2,292,855	1,844,057	17,772,194
米販売仮渡金	-	-	-
合計	2,692,855	3,144,027	27,872,194

- 注) 1. 貸出金のうち当座貸越 2,020,681 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
2. 3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 665,252 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	135,823,357	10,181,090	13,916,031
借入金	1,960,835	8,590	4,472
合計	137,784,193	10,189,680	13,920,503
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	667,756	389,607	10,219
借入金	2,641	2,663	9,307
合計	670,397	392,270	19,526

- (注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	114,950,189	-	-
有価証券			
その他有価証券のうち	400,000	400,000	400,000
満期があるもの			
貸出金	5,984,248	3,040,747	2,549,487
合計	121,334,438	3,440,747	2,949,487
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券			
その他有価証券のうち	1,300,000	2,400,000	7,700,000
満期があるもの			
貸出金	2,062,272	1,622,552	17,594,189
合計	3,362,272	4,022,552	25,294,189

- 注) 1. 貸出金のうち当座貸越 1,772,462 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
2. 3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 749,424 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	145,603,322	14,401,719	4,160,770
借入金	1,958,590	4,472	2,641
合計	147,561,913	14,406,191	4,163,412
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	430,709	455,004	5,460
借入金	2,663	2,686	6,614
合計	433,373	457,691	12,075

- (注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(10)有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上金額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	8,508,797	9,174,558	665,760
	地方債	4,099,351	4,545,425	446,073
	金融債	200,000	200,224	224
	社債	1,200,039	1,329,819	129,779
合計	14,008,187	15,250,026	1,241,838	

なお、上記評価差額合計から繰延税金負債 341,505 千円を差し引いた額 900,332 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 該当年度に売却した債券

該当する事項はありません。

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上金額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	7,798,616	8,320,480	521,863
	地方債	3,799,585	4,172,780	373,194
	社債	1,100,030	1,211,630	111,599
合計	12,698,231	13,704,890	1,006,658	

なお、上記評価差額合計から繰延税金負債 264,751 千円を差し引いた額 741,907 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 該当年度に売却した債券

該当する事項はありません。

(11)退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容

①採用している退職給付制度

職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は1,876,431千円あり、今年度、退職給付掛金38,870千円を福利厚生費に計上しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,773,226千円
勤務費用	105,183千円
利息費用	13,441千円
数理計算上の差異の発生額	249,399千円
退職給付の支払額	<u>△184,918千円</u>
期末における退職給付債務	1,956,331千円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	694,198千円
期待運用収益	11,801千円
数理計算上の差異の発生額	△4,618千円
確定給付型年金制度への拠出金	36,640千円
退職給付の支払額	<u>△89,030千円</u>
期末における年金資産	648,991千円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,956,331千円
年金資産	<u>△648,991千円</u>
未積立退職給付債務	1,307,340千円
未認識数理計算上の差異	<u>△541,390千円</u>
退職給付引当金	765,950千円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	107,832千円
利息費用	13,441千円
期待運用収益	△11,801千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>34,615千円</u>
合計	144,087千円

⑥年金資産の主な内訳

一般勘定	100%
------	------

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

ア. 割引率	0.387%
イ. 長期期待運用収益率	1.29%
ウ. 数理計算上の差異の処理年数	10～15年

2. 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金35,361千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、583,550千円となっています。

1. 退職給付債務の内容

①採用している退職給付制度

職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は1,665,891千円あり、今年度、退職給付掛金38,490千円を福利厚生費に計上しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,956,331千円
勤務費用	114,738千円
利息費用	7,571千円
数理計算上の差異の発生額	△4,765千円
退職給付の支払額	<u>△152,001千円</u>
期末における退職給付債務	1,921,874千円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	648,991千円
期待運用収益	8,403千円
数理計算上の差異の発生額	2,381千円
確定給付型年金制度への拠出金	39,834千円
退職給付の支払額	<u>△87,038千円</u>
期末における年金資産	612,572千円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,921,874千円
年金資産	<u>△612,572千円</u>
未積立退職給付債務	1,309,302千円
未認識数理計算上の差異	<u>△481,741千円</u>
貸借対照表計上額純額	827,561千円
退職給付引当金	827,561千円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	114,738千円
利息費用	7,571千円
期待運用収益	△8,403千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>51,550千円</u>
合計	165,456千円

⑥年金資産の主な内訳

一般勘定	100%
------	------

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

ア. 割引率	0.411%
イ. 長期期待運用収益率	1.27%
ウ. 数理計算上の差異の処理年数	10～15年

2. 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金34,644千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、544,652千円となっています。

(12) 税効果会計に関する注記		(13) 賃貸等不動産に関する注記	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 ①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金 92,936 千円 賞与引当金 46,567 千円 未払事業税 9,598 千円 退職給付引当金 210,636 千円 減損損失 59,313 千円 貸付未収利息未計上 17,313 千円 その他 41,850 千円 繰延税金資産小計 478,213 千円 評価性引当額(回収懸念額) △154,691 千円 繰延税金資産合計 (a) 323,522 千円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △341,505 千円 全農外部出資評価益(合併交付金) △6,434 千円 資産除去債務 △171 千円 繰延税金負債合計 (b) △348,110 千円 繰延税金負債の純額 (a + b) 24,588 千円 ②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳 法定実効税率 27.5% (調整) 交際費等永久に損金に算入できない項目 2.6% 受取配当金等永久に益金に算入できない項目 △3.4% 住民税均等割等 0.9% 評価性引当額の増減 △0.8% 法人税の税額控除 △1.9% その他 △1.8% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 23.1% 2. 法定実効税率変更に伴う影響 「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成 28 年法律第 13 号)および「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 28 年法律第 15 号)が平成 28 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、平成 30 年度以降の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が、当事業年度の 27.5%から 26.3%に変更されます。 なお、繰延税金資産、その他有価証券評価差額金、法人税等調整額への影響額は軽微です。		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 ①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金 80,412 千円 賞与引当金 43,758 千円 未払事業税 7,296 千円 退職給付引当金 218,923 千円 減損損失 48,721 千円 貸付未収利息未計上 15,561 千円 その他 17,327 千円 繰延税金資産小計 431,998 千円 評価性引当額(回収懸念額) △119,757 千円 繰延税金資産合計 (a) 312,241 千円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △264,751 千円 全農外部出資評価益(合併交付金) △6,153 千円 資産除去債務 △33 千円 繰延税金負債合計 (b) △270,937 千円 繰延税金資産の純額 (a + b) 41,302 千円 ②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳 法定実効税率 27.5% (調整) 交際費等永久に損金に算入できない項目 6.5% 受取配当金等永久に益金に算入できない項目 △6.1% 住民税均等割等 1.0% 評価性引当額の増減 △5.2% 法人税の税額控除 △0.8% その他 △0.1% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 22.9%	
注記すべき事項はありません。		注記すべき事項はありません。	
(14) 合併に関する注記		(15) 重要な後発事象に関する注記	
該当する事項はありません。		該当する事項はありません。	
(16) その他の注記			
1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの (1) 当該資産除去債務の概要 当組合の東那須野常温倉庫および低温倉庫に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上していません。 (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は 6 年～7 年、割引率は 1.5%を採用しています。		1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの (1) 当該資産除去債務の概要 当組合の東那須野常温倉庫および低温倉庫に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上していません。 (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は 6 年～7 年、割引率は 1.5%を採用しています。	

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	15,366千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円
時の経過による調整額	230千円
資産除去債務の履行による減少額	－千円
期末残高	15,597千円

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、下記の資産に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

種別	使用目的	所在地
C E 倉庫 事務所	金丸カントリーエレベーター敷地 東那須野低温倉庫敷地 東那須野支店敷地	大田原市北金丸 那須塩原市東小屋 那須塩原市前弥六

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	15,597千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円
時の経過による調整額	233千円
資産除去債務の履行による減少額	－千円
期末残高	15,830千円

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、下記の資産に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

種別	使用目的	所在地
C E 倉庫 事務所	金丸カントリーエレベーター敷地 東那須野低温倉庫敷地 東那須野支店敷地	大田原市北金丸 那須塩原市東小屋 那須塩原市前弥六

5. 部門別損益計算書

平成28年3月1日から平成29年2月28日まで

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	12,111,531	1,806,782	1,327,792	7,013,879	1,941,042	22,036	
事業費用②	7,429,164	244,601	81,612	5,386,249	1,634,603	82,099	
事業総利益③ (①－②)	4,682,366	1,562,181	1,246,179	1,627,629	306,439	△60,063	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	4,326,989 (360,730) (3,087,790)	1,251,462 (59,258) (867,988)	948,332 (29,180) (746,661)	1,380,904 (245,924) (881,372)	326,991 (17,251) (247,743)	419,301 (9,118) (344,026)	
うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		171,891 (13,513) (76,072)	122,607 (9,638) (54,261)	189,251 (14,877) (83,754)	34,353 (2,701) (15,203)	31,490 (2,475) (13,936)	△549,593 (△43,205) (△243,226)
事業利益⑧ (③－④)	355,377	310,719	297,847	246,725	△20,552	△479,365	
事業外収益⑨	215,036	120,773	50,339	31,150	7,499	5,275	
うち共通分⑩		13,099	10,336	13,828	5,413	5,275	△47,951
事業外費用⑪	27,074	7,396	5,836	7,807	3,056	2,978	
うち共通分⑫		7,396	5,836	7,807	3,056	5,978	△27,074
経常利益⑬ (⑧＋⑨－⑪)	543,339	424,096	342,351	270,067	△16,110	△477,068	
特別利益⑭	110,291	30,129	23,773	31,804	12,451	12,133	
うち共通分⑮		30,129	23,773	31,804	12,451	12,133	△110,291
特別損失⑯	88,455	24,164	19,066	25,508	9,986	9,731	
うち共通分⑰		24,164	19,066	25,508	9,986	9,731	△88,455
税引前当期利益⑱ (⑬＋⑭－⑯)	565,176	430,061	347,057	276,364	△13,645	△474,666	
営農指導事業分配賦額⑲		118,667	118,667	237,333	—	△474,666	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱－⑲)	565,176	311,394	228,391	39,031	△13,645		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割＋人件費を除いた事業管理費＋事業損益)の平均値

(2) 営農指導事業

農業関連事業に重点を置き、事業損益を加味した配賦

(注) 2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	31.2	22.3	34.5	6.3	5.7	100.0
営農指導事業	25.0	25.0	50.0	—		100.0

Ⅱ. 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
経常収益（事業収益）	14,520	15,208	12,865	12,976	12,111
信用事業収益	2,054	1,926	1,903	1,931	1,806
共済事業収益	1,311	1,307	1,284	1,318	1,327
農業関連事業収益	8,514	9,414	7,452	7,618	7,013
生活その他事業収益	2,616	2,537	2,203	2,088	1,941
営農指導事業収益	22	23	21	19	22
経常利益	573	599	510	674	543
当期剰余金	355	405	361	457	435
出資金 （出資口数）	3,856 (3,856,106)	3,843 (3,843,601)	3,865 (3,865,190)	3,817 (3,817,942)	3,817 (3,817,180)
純資産額	12,128	12,582	13,033	13,646	13,886
総資産額	172,566	171,438	178,596	189,234	188,428
貯金等残高	152,061	152,275	154,209	160,988	165,056
貸出金残高	38,319	36,889	36,529	35,137	33,602
有価証券残高	19,616	17,875	15,971	15,250	13,704
剰余金配当金額	57	76	38	37	37
出資配当額	57	76	38	37	37
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	591	549	534	533	538
単体自己資本比率	17.49	18.22	17.72	16.18	17.84

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 単体自己資本比率は、農協法第11条の2に基づいた自己資本比率を記載しています。なお、平成25年度までは、旧基準で算出しています。
 4. 信託業務の取り扱いはありません。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	27年度	28年度	増 減
資金運用収支	1,643	1,556	△87
役務取引等収支	47	58	11
その他信用事業収支	△70	△51	18
信用事業粗利益 （信用事業粗利益率）	1,619 (1.07)	1,562 (0.99)	△57 (△0.09)
事業粗利益 （事業粗利益率）	4,827 (2.79)	4,682 (2.70)	△144 (△0.09)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	27年度			28年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	150,338	1,750	1.16	157,613	1,660	1.05
うち預金	99,496	754	0.75	109,673	764	0.69
うち有価証券	14,581	183	1.25	13,169	165	1.25
うち貸出金	36,260	813	2.24	34,770	731	2.10
資金調達勘定	157,954	107	0.06	163,985	104	0.06
うち貯金・定期積金	155,957	105	0.06	162,000	103	0.06
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1,996	2	0.10	1,984	1	0.06
総資金利ざや	—	—	0.30	—	—	0.22

- (注) 1. 総資金 利ざや＝総資金運用利回り－総資金調達利回り(資金調達原価率)
 2. 預金の受取利息は、農林中金からの預金奨励金・預金事業分量配当金が含まれています。
 3. 貯金の支払利息は支払奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	27年度増減額	28年度増減額
受取利息(A)	59	△90
うち預金	73	9
うち有価証券	△12	△17
うち貸出金	△1	△81
支払利息(B)	17	△3
うち貯金・定期積金	17	△2
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△0	△0
差引(C)＝(A)－(B)	42	△87

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 預金の受取利息は、農林中金からの預金奨励金・預金事業分量配当金が含まれています。
 3. 貯金の支払利息は支払奨励金が含まれています。

Ⅲ. 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	27年度	28年度	増 減
流動性貯金	57,850 (37.08)	60,784 (37.51)	2,934
定期性貯金	98,143 (62.91)	101,256 (62.48)	3,113
小 計	155,993 (100.0)	162,041 (100.0)	6,048
譲渡性貯金	— (—)	— (—)	—
合 計	155,993 (100.0)	162,041 (100.0)	6,048

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋納税準備貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	27年度	28年度	増 減
定期貯金	97,321 (100.0)	98,938 (100.0)	1,617
うち固定自由金利定期	97,297 (99.97)	98,919 (99.98)	1,622
うち変動自由金利定期	24 (0.02)	19 (0.02)	△5

(注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
手形貸付金	784	781	△3
証書貸付金	29,964	28,725	△1,239
当座貸越	2,185	1,942	△243
割引手形	—	—	—
金融機関貸付金	3,325	3,325	0
合 計	36,259	34,775	△1,484

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	27年度	28年度	増 減
固定金利貸出	21,098 (60.04)	21,746 (64.71)	648
変動金利貸出	14,039 (39.95)	11,856 (35.28)	△2,183
合 計	35,137 (100.0)	33,602 (100.0)	△1,535

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
自店貯金担保	1,378	1,252	△125
有価証券担保	—	—	—
商業手形担保	—	—	—
不動産担保	18,818	18,489	△328
共済証書	1,720	1,174	△546
その他担保	38	32	△5
担保合計	21,956	20,949	△1,006
農業信用基金協会保証	6,325	5,888	△436
個人保証	675	553	△122
その他保証	121	130	8
保証合計	7,122	6,572	△550
信用貸越	6,058	6,080	21
合 計	35,137	33,602	△1,535

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
貯金・定期積金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
小 計	—	—	—
信用	—	—	—
合 計	—	—	—

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	27年度	28年度	増 減
上記			
設備資金	24,303 (69.16)	23,804 (70.84)	△499
内訳			
運転資金	10,833 (30.83)	9,798 (29.16)	△1,035

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	27年度	28年度	増 減
農業	10,047 (28.59)	9,383 (27.92)	△664
林業	65 (0.18)	56 (0.16)	△9
水産業	0 (0.00)	0 (0.00)	0
製造業	2,452 (6.98)	2,350 (6.99)	△102
鉱業	0 (0.00)	3 (0.00)	3

建設・不動産業	2,464 (7.01)	1,760 (5.23)	△704
電気・ガス・熱供給水道業	138 (0.39)	140 (0.41)	2
運輸・通信業	574 (1.63)	529 (1.57)	△45
金融・保険業	4,309 (12.26)	4,345 (12.93)	36
卸売・小売・サービス業・飲食業	4,052 (11.53)	3,787 (11.27)	△265
地方公共団体	2,611 (7.43)	2,647 (7.88)	36
非営利法人	88 (0.25)	83 (0.25)	△5
その他	8,331 (23.71)	8,512 (25.33)	181
合 計	35,137 (100.0)	33,602 (100.0)	△1,535

(注) () 内は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
穀作	2,312	2,125	△187
野菜・園芸	757	759	2
果樹・樹園農業	160	132	△27
工芸作物	5	5	△5
養豚・肉牛・酪農	1,144	991	△152
養鶏・養卵	11	12	0
養蚕	1	1	—
その他農業	1,484	1,278	△206
農業関連団体等	—	—	—
合 計	5,876	5,306	△570

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、⑥貸出金の業種別残高は、債務者の業種で、⑦主要な農業関係の貸出金残高は、資金使途別の貸出金残高であり、集計方法が異なるため、貸出金残高は一致しません。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
プロパー資金	4,525	4,267	△258
農業制度資金	1,350	1,038	△312
農業近代化資金	1,005	792	△213
その他制度資金	345	245	△99
合 計	5,876	5,306	△570

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
日本政策金融公庫資金	251	186	△64
その他	—	—	—
合 計	251	186	△64

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	27年度	28年度	増 減
破綻先債権額 (A)	337	370	33
延滞債権額 (B)	817	828	11
3ヵ月以上延滞債権額 (C)	1	2	1
貸出条件緩和債権額 (D)	31	7	△24
リスク債権合計 (E = A + B + C + D)	1,188	1,209	21
担保・保証付債権額 (F)	735	778	43
貸倒引当金(個別評価分) (G)	391	367	△24
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	62	62	0

(注) 1. 破綻先債権(A)

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

2. 延滞債権(B)

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権(C)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く)をいいます。

4. 貸出条件緩和債権(D)

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2及び注3に掲げるものを除く)をいいます。

5. 「担保・保証付債権額(F)」は、「破綻先債権(A)」「延滞債権(B)」「3ヵ月以上延滞債権(C)」および「貸出条件緩和債権(D)」のうち貯金・定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保付の貸出金ならびに農業信用基金協会等、確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。なお、不動産の確実な担保額は、不動産鑑定士等による客観性のある評価または財産評価基本通達による時価をもとに、さらに処分可能性を十分考慮した回収可能見込額です。

6. 「貸倒引当金(個別評価分)(G)」は、「破綻先債権(A)」「延滞債権(B)」「3ヵ月以上延滞債権(C)」及び「貸出条件緩和債権(D)」のうち、すでに貸倒引当金(個別評価分)に繰り入れた引当残高です。

7. 「担保・保証等控除後債権額(H)」は、「破綻先債権(A)」「延滞債権(B)」「3ヵ月以上延滞債権(C)」及び「貸出条件緩和債権(D)」の合計額から「担保・保証付債権額(F)」及び「貸倒引当金(個別評価分)(G)」を控除した貸出金残高です。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額				(参考)
		担保	保証	引当	合計	購買未収金
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(A)	557	158	52	345	557	2
危険債権(B)	641	405	160	21	587	3
要管理債権(C)	9	1	0	0	2	-
小計(D=A+B+C)	1,209	565	213	367	1,146	5
正常債権(E)	33,268					779
合計(D+E)	34,477					784

(注) 1. 金融再生法債権額

資産査定に基づく債務者区分と整合を取った債権区分を行い、債権区分ごとの信用事業債権額(貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、信用未収利息、信用未収収益、信用仮払金)です。ただし、要管理債権は、貸出金のみです。

(債権区分)

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権(A)

- ・法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する信用事業債権です。
〔資産査定における破綻先、実質破綻先〕

②危険債権(B)

- ・経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い信用事業債権です。
〔資産査定における破綻懸念先〕

③要管理債権(C)

- ・3か月以上延滞貸出債権(元金)及び条件緩和貸出債権(元金)です。
〔リスク管理債権として開示した、3か月以上延滞貸出金と貸出条件緩和債権を合算した貸出金〕

④正常債権(E)

- ・債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権以外のものに区分される信用事業債権です。地方公共団体等への債権も含まれています。

2. 担保

資産査定における優良担保・一般担保の処分可能見込額です。

3. 保証

資産査定における優良保証の額です。

4. 引当

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」については、資産査定における個別貸倒引当金額です。

要管理債権については、要管理債権額に予想損失率等に乗じた金額です。

5. 購買未収金

購買未収金を参考として開示しております。なお、金融再生法債権区分に基づく購買未収金開示の債権区分と資産査定における債務者区分との関連は、次の通りです。

債権区分	資産査定債務者区分
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破綻先・実質破綻先
危険債権	破綻懸念先
要管理債権	要注意先のうち要管理先
正常債権	要注意先のうちその他要注意先及び正常先ならびに地方公共団体等

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

【平成27年度】

(単位：百万円)

種 類	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金勘定)	595 (459)	532 (404)	71 (71)	523 (387)	532 (404)
信用事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	567 (448)	505 (391)	71 (71)	495 (377)	505 (391)
共済事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	0 (-)	0 (-)	- (-)	0 (-)	0 (-)
購買事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	5 (1)	5 (2)	- (-)	5 (1)	5 (2)
販売事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	21 (9)	19 (9)	- (-)	21 (9)	19 (9)
その他事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	0 (-)	0 (-)	- (-)	0 (-)	0 (-)

【平成28年度】

(単位：百万円)

種 類	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金勘定)	532 (404)	500 (379)	10 (10)	521 (393)	500 (379)
信用事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	505 (391)	476 (367)	10 (10)	495 (381)	476 (367)
共済事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	0 (-)	0 (-)	- (-)	0 (-)	0 (-)
購買事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	5 (2)	5 (3)	- (-)	5 (2)	5 (3)
販売事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	19 (9)	17 (9)	- (-)	19 (9)	17 (9)
その他事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	0 (-)	0 (-)	- (-)	0 (-)	0 (-)

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	27年度	28年度
貸出金償却額(信用)	13	0
購買貸倒損失額	0	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		27年度		28年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	56	254	57	252
	金額	41,846	78,658	56,917	91,083
代金取立為替	件数	—	0	—	0
	金額	—	44	—	26
雑為替	件数	7	4	5	2
	金額	3,056	392	2,820	323
合 計	件数	64	258	62	255
	金額	44,956	79,094	59,737	91,434

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
国 債	8,519	7,971	△548
地 方 債	4,099	4,028	△71
金 融 債	762	31	△731
社 債	1,200	1,138	△62
合 計	14,581	13,169	△1,412

② 商品有価証券種類別平均残高

平成27年度・28年度において、該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
27年度								
国 債	700	399	1,098	4,197	1,377	744	—	8,519
地 方 債	299	399	499	200	1,099	1,599	—	4,099
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	200	—	—	—	—	—	—	200
社 債	100	—	100	—	300	700	—	1,200
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
28年度								
国 債	199	299	3,198	2,394	1,196	519	—	7,808
地 方 債	199	499	400	—	1,299	1,399	—	3,799
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	100	—	500	500	—	1,100
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	27年度			28年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
そ の 他	14,008	15,250	1,241	12,698	13,704	1,006
合 計	14,008	15,250	1,241	12,698	13,704	1,006

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は償却原価によっております。
 3. 売買目的有価証券については、当JAでは投機的な運用を行わないため保有していません。
 4. 満期保有目的有価証券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等

平成27年度・28年度において、該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

平成27年度・28年度において、該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		27年度		28年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	14,244	224,566	11,744	215,546
	定期生命共済	21	823	30	796
	養老生命共済	4,872	134,413	4,546	122,037
	うちこども共済	879	25,883	1,214	25,712
	医療共済	1,089	6,822	210	6,414
	がん共済	-	607	-	560
	定期医療共済	-	1,526	-	1,382
	介護共済	627	1,261	635	1,872
	年金共済	-	125	-	113
建物更生共済		19,684	286,768	18,330	285,309
合 計		40,539	656,913	35,497	633,947

- (注) 1. 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。））です。
 2. 年金共済は年金共済に付加された定期特約金額です。
 3. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始(平成5年度)以前に契約された養老生命、こども、終身、年金の各共済契約についても合算して計上しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種類	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	12,432	88,642	11,528	95,744
がん共済	4,516	21,515	5,132	25,768
定期医療共済	35	3,392	5	3,015
合 計	16,983	113,549	16,666	124,527

(注) 金額は入院共済金額です。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	1,513	3,099	1,364	4,296

(注) 金額は介護共済金額です。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	189	1,753	214	1,866
年金開始後		591		594
合 計	189	2,344	214	2,461

(注) 金額は年金年額（利率変動型年金は最低保証年金額）です。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	27年度		28年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	45,553	59	46,460	60
自動車共済		1,345		1,346
傷害共済	156,390	44	161,676	42
定額定期生命共済	8	0	8	0
賠償責任共済		1		1
自賠責共済		182		178
合 計		1,633		1,630

(注) 金額は保障金額です。

3. 主要事業取扱実績

(1) 購買品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	27年度		28年度	
	供給高		供給高	
生産 資材	肥料	1,415	1,328	
	農薬	1,055	1,016	
	飼料	1,779	1,529	
	包装資材	342	343	
	園芸資材	391	154	
	畜産資材	383	460	
	その他生産	547	531	
	計	5,915	5,363	
生活 物資	衣料品	35	27	
	耐久財	329	190	
	食 品	米	86	89
		食材	444	411
		一般食品	170	168
	日用雑貨	79	81	
	葬祭	640	637	
	その他生活	89	84	
計	1,876	1,689		
合 計	7,792	7,053		

(2) 販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度
	取扱高	取扱高
米	6,197	8,610
麦	559	479
豆・雑穀	137	130
野菜	4,402	4,611
果実	378	376
花き・花木	907	944
畜産物	5,346	5,911
林産物	42	40
その他	231	393
合 計	18,202	21,497

(注) 米、麦、豆・雑穀の取扱高は、税込金額としています。

IV. 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	27年度	28年度	増 減
総資産経常利益率	0.37	0.30	△0.08
資本経常利益率	5.45	4.26	△1.19
総資産当期純利益率	0.25	0.24	△0.02
資本当期純利益率	3.69	3.41	△0.28

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		27年度	28年度	増 減
貯貸率	期末	21.83	20.36	△1.47
	期中平均	23.25	21.46	△1.79
貯証率	期末	9.47	8.30	△1.17
	期中平均	9.35	8.13	△1.22

- (注) 1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. その他経営諸指標

(単位：百万円)

区 分		27年度	28年度
信用事業	一職員当り貯金残高	1,788 (90)	1,684 (98)
	一店舗当り貯金残高	10,061 (16)	10,316 (16)
	一職員当り貸出金残高	747 (47)	800 (42)
	一店舗当り貸出金残高	2,196 (16)	2,100 (16)
共済事業	一職員当り長期共済保有高	5,971 (110)	5,660 (112)
	一店舗当り長期共済保有高	41,057 (16)	39,621 (16)
経済事業	一職員当り購買品取扱高	89 (87)	82 (85)
	一店舗当り購買品取扱高	1,298 (6)	1,175 (6)
	一職員当り販売品取扱高	308 (59)	346 (62)

V. 自己資本の充実の状況

1. 単体自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	27年度		28年度	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	12,707		13,106	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,910		3,909	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	8,846		9,244	
うち、外部流出予定額 (△)	37		37	
うち、上記以外に該当するものの額	△12		△9	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	127		120	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	127		120	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	12,835		13,227	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3	13	8	12
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3	13	8	12
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3		8	
自己資本				
自己資本の額 (イ) — (ロ) (ハ)	12,832		13,219	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	69,832		65,076	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△14,694		△14,692	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	13		12	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	14,707		14,704	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	

項 目	27年度		28年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	9,444		9,016	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	79,277		74,092	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	16.18%		17.84%	

(注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	27年度			28年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,541	—	—	7,827	—	—
我が国の地方公共団体向け	6,732	—	—	6,464	—	—
地方公共団体金融機構向け	502	50	2	502	50	2
我が国の政府関係機関向け	503	50	2	503	50	2
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	108,198	21,639	865	115,719	23,143	925
法人等向け	620	526	21	487	397	15
中小企業等向け及び個人向け	5,417	2,958	118	4,936	2,701	108
抵当権付住宅ローン	996	346	13	649	225	9
不動産取得等事業向け	687	680	27	754	749	29
三月以上延滞等	675	346	13	684	395	15
信用保証協会等保証付	19,975	1,940	77	19,581	1,909	76
共済約款貸付	64	—	—	66	—	—
出資等	1,094	1,094	43	1,094	1,094	43
他の金融機関等の対象資本調達手段	13,744	34,361	1,374	13,742	34,356	1,374
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	323	807	32	313	784	31
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの	—	△14,694	△587	—	△14,692	△587
上記以外	20,747	19,724	788	14,837	13,911	556
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	188,825	69,832	2,793	188,167	65,076	2,603
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央精算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計	188,825	69,832	2,793	188,167	65,076	2,603
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	9,444		377	9,016		360
所要自己資本額計	リスク・アセット(分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット(分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	79,277		3,171	74,092		2,963

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
6. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
7. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当J Aでは基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		27年度				28年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	245	245	—	29	245	245	—	29
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	28	28	—	—	12	12	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	0	—	—	—	0	—	—	—
	金融・保険業	123,390	3,396	1,406	—	130,922	3,394	1,105	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	942	320	—	—	877	255	—	—
	日本国政府・地方公共団体	15,269	2,618	12,650	—	14,289	2,654	11,635	—
	上記以外	466	418	—	416	383	344	—	41
	個人	28,405	28,337	—	603	26,986	26,914	—	613
その他	20,075	—	—	—	14,449	—	—	—	
業種別残高計		188,825	35,367	14,057	675	188,167	33,822	12,741	684
1年以下		110,986	2,883	1,305		118,647	2,626	401	
1年超3年以下		3,142	2,339	802		3,041	2,240	801	
3年超5年以下		5,445	3,742	1,702		6,797	3,084	3,712	
5年超7年以下		6,555	2,142	4,413		4,075	1,673	2,401	
7年超10年以下		8,773	5,993	2,780		9,640	6,642	2,997	
10年超		19,398	16,346	3,051		18,049	15,622	2,426	
期限の定めのないもの		34,522	1,919	—		27,915	1,932	—	
残存期間別残高計		188,825	35,367	14,057		188,167	33,822	12,741	
平均残高計		150,448	36,366	14,584		157,726	34,879	13,173	

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、信用リスクに関するエクスポージャーは国内のみとなります。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことであります。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の地区別期末残高及び期中の増減額の内訳

貸倒引当金にかかるエクスポージャーは国内のみとなります。

④ 貸倒引当金の業種別期末残高及び期中の増減額の内訳

(単位：百万円)

区 分	27年度					28年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	135	127	—	135	127	127	120	—	127	120	
個別貸倒引当金	459	404	71	387	404	404	379	10	393	379	
法 人	農業	—	0	—	—	0	0	3	—	0	3
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	36	45	—	36	45	45	41	—	45	41
	個人	423	358	71	351	358	358	334	10	348	379

⑤ 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		27年度	28年度
法 人	農業	—	—
	林業	—	—
	水産業	—	—
	製造業	—	—
	鉱業	—	—
	建設・不動産業	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	運輸・通信業	—	—
	金融・保険業	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—
	その他	—	—
	個人	13	0
合 計	13	0	

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		27年度			28年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	—	18,385	18,385	—	17,095	17,095
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	20,407	20,407	—	20,095	20,095
	リスク・ウエイト 20%	—	108,339	108,339	—	115,850	115,850
	リスク・ウエイト 35%	—	989	989	—	643	643
	リスク・ウエイト 50%	0	460	461	—	452	452
	リスク・ウエイト 75%	—	3,914	3,914	—	3,571	3,571
	リスク・ウエイト 100%	—	24,008	24,008	—	18,091	18,091
	リスク・ウエイト 150%	—	12,009	12,009	—	12,063	12,063
	リスク・ウエイト 200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 250%	—	323	323	—	313	313
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250%を適用する残高		—	—	—	—	—	—
計		0	188,837	188,838	—	188,179	188,179

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 「リスク・ウエイト 1250%を適用する残高」には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	27年度		28年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け及び 我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業 者向け	—	—	—	—
法人等向け	89	—	87	—
中小企業等向け及び個人向け	709	99	662	133
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	0	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合 計	798	123	750	133

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%以上になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・固定資産等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社出資、②その他有価証券、③系統出資および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等の評価等については、①子会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	27年度		28年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	11,441	11,441	11,441	11,441
合計	11,441	11,441	11,441	11,441

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

27年度			28年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

27年度		28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

27年度		28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利の変化により保有する資産・負債の損益又は経済的価値が変動するリスクのことです。当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

また、当JAは「明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金」をコア貯金と定義し、具体的には、当座貯金・普通貯金の50%相当額を0年から5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年で）リスク量を算定しています。

金利リスクは運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

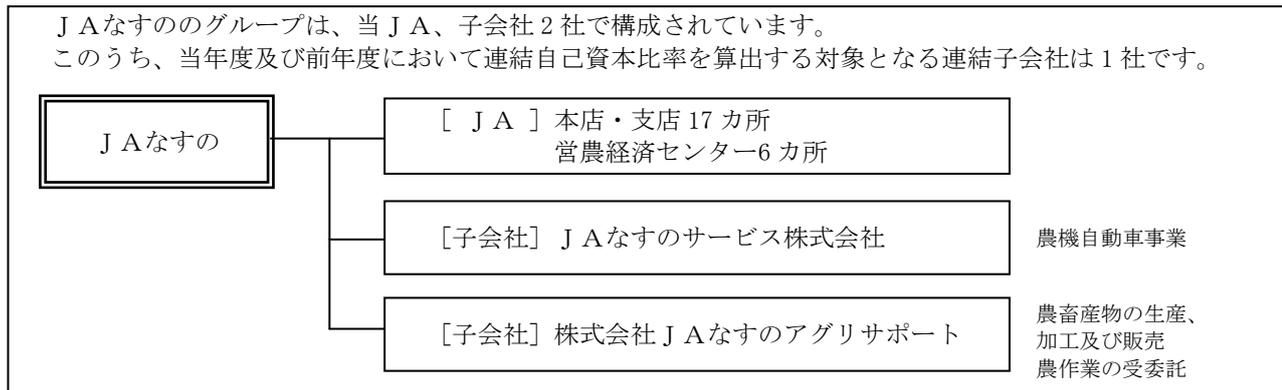
	27年度	28年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△1,752	△1,830

(注) 「△」表示は金利ショックによる損益・経済価値の減少額です。

VI. 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図



(2) 子会社の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当J Aの議決権比率
J Aなすのサービス株式会社	大田原市中田原1453番地1	農機自動車事業	平成25年12月6日	1,000万円	100%
株式会社J Aなすの アグリサポート	那須塩原市黒磯6番地1	農畜産物の生産、加工及び販売 農作業の受委託	平成29年3月1日	3,000万円	99.9%

(3) 平成28年度連結事業概況

連結事業の概況

①事業の概況

平成28年度の当J Aの連結決算の内容は、連結経常収益は14,092百万円、連結当期剰余金485百万円、連結純資産13,537百万円、連結総資産188,613百万円で、連結自己資本比率は17.08%となりました。

②連結子会社の事業概況

J Aなすのサービス株式会社

平成28年度は、農機事業、自動車事業において多くの組合員・利用者にご利用いただきました。この結果、当期剰余金は54百万円（対前年比118%）となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
連結経常収益 (事業収益)		15,209	14,751	14,775	14,092
信用事業収益		1,926	1,903	1,931	1,806
共済事業収益		1,307	1,284	1,318	1,327
農業関連事業収益		9,414	8,787	8,873	8,412
その他事業収益		2,561	2,776	2,651	2,523
連結経常利益		593	571	742	624
連結当期剰余金		537	396	500	485
連結純資産額		12,580	12,831	13,333	13,537
連結総資産額		171,426	178,853	189,550	188,613
連結自己資本比率		18.22%	17.31%	15.62%	17.08%

(注) 連結自己資本比率は、農協法第11条の2に基づいた自己資本比率を記載しています。なお、平成25年度までは、旧基準で算出しています。

(5) 連結貸借対照表

科 目	27年度 平成28年2月 29日現在	28年度 平成29年2月 28日現在	説 明
(資 産 の 部)			
1. 信用事業資産	158,884,903	163,589,662	
(1) 現金	981,357	908,785	本支店の金庫にある手持現金
(2) 預金	107,154,825	114,950,189	
系統預金	107,101,970	114,903,277	農林中金に預けている金
系統外預金	52,855	46,912	農林中金以外に預けている金
(3) 有価証券	15,250,026	13,704,890	
国債	9,174,558	8,320,480	国債への運用額
地方債	4,545,425	4,172,780	地方自治体が発行する債券への運用額
金融債	200,224	—	農林債券等金融機関が発行する債券への運用額
社債	1,329,819	1,211,630	社債への運用額
(4) 貸出金	35,137,371	33,602,923	組合員等へ貸出した金
(5) その他の信用事業資産	866,927	899,603	
未収収益	843,508	874,638	預金・貸出金利息の未収分など
その他の資産	23,419	24,964	信用事業の仮払金など
(6) 貸倒引当金	△ 505,604	△ 476,729	信用事業に係る貸倒引当金
2. 共済事業資産	78,763	82,892	
(1) 共済貸付金	64,793	66,267	共済契約者に貸出した金
(2) 共済未収利息	668	799	共済貸付金利息の未収分など
(3) その他の共済事業資産	13,521	16,050	共済奨励金の未収分など
(4) 貸倒引当金	△ 219	△ 225	共済事業に係る貸倒引当金
3. 経済事業資産	13,390,203	7,620,513	
(1) 経済事業未収金	1,221,658	1,034,046	購買品供給の未収金など
(2) 経済受託債権	10,699,964	5,592,895	販売品の仮渡金や立替金など
販売仮渡金	10,405,701	5,393,847	販売品の仮渡金
その他の経済受託債権	294,262	199,047	上記以外の経済受託債権
(3) 棚卸資産	457,313	339,058	
購買品	309,149	324,309	購買品の在庫額
宅地等	140,195	0	宅地等の繰越額
その他の棚卸資産	7,968	14,748	加工・利用事業等の貯蔵品など
(4) その他の経済事業資産	1,037,067	677,756	預託家畜や経済事業の未収収益など
(5) 貸倒引当金	△ 25,799	△ 23,242	経済事業に係る貸倒引当金
4. 雑資産	928,160	948,538	仮払金、未収金、立替金、未収収益、繰延消費税など
5. 固定資産	4,704,664	4,890,420	
(1) 有形固定資産	4,681,921	4,862,555	
建物	6,896,488	7,202,439	建物、建物付属設備
機械装置	2,621,136	2,639,258	機械もしくは装置
土地	1,606,206	1,603,204	組合の土地
建設仮勘定	68,159	—	固定資産取得までの建設代金などの仮払金
その他の有形固定資産	2,944,373	2,882,412	上記以外の有形固定資産
減価償却累計額	△ 9,450,717	△ 9,464,758	建物等の減価分の引当金
(2) 無形固定資産	22,743	27,865	ソフトウェアなど
6. 外部出資	11,431,970	11,432,030	
(1) 外部出資	11,431,970	11,432,030	
系統出資	10,790,649	10,790,709	系統連合会への出資金
系統外出資	641,321	641,321	系統外の関連団体への出資金
7. 繰延税金資産	131,879	48,965	前払いとなっている法人税等
資産の部合計	189,550,544	188,613,024	

(単位:千円)

科 目	27年度 平成28年2月 29日現在	28年度 平成29年2月 28日現在	説 明
(負 債 の 部)			
1. 信用事業負債	163,499,806	167,579,417	
(1) 貯金	160,869,892	164,922,010	組合員等から預かっている金
(2) 借入金	1,988,511	1,977,669	被災地金融機関向けに農林中金から借りている金等
(3) その他の信用事業負債	641,402	679,737	
未払費用	56,737	79,916	貯金の未払利息など
その他の負債	584,665	599,821	信用事業の仮受金など
2. 共済事業負債	856,988	921,922	
(1) 共済借入金	64,793	66,267	共済連から借りている金
(2) 共済資金	370,165	434,461	共済掛金等の一時的預り金
(3) 共済未払利息	668	799	共済借入金の未払利息
(4) 未経過共済付加収入	399,585	396,073	共済付加収入の未経過分
(5) 共済未払費用	17,883	20,185	利息以外の共済事業の未払費用
(6) その他の共済事業負債	3,892	4,133	保険代理店業務の保険料受入額など
3. 経済事業負債	9,905,209	4,680,959	
(1) 経済事業未払金	583,900	638,980	取引先等に支払していない代金
(2) 経済受託債務	9,039,707	3,751,975	
販売仮受金	9,038,153	3,751,424	販売品の仮受金
その他の経済受託債務	1,553	551	上記以外の経済受託債務
(3) その他の経済事業負債	281,601	271,212	経済事業の未払費用・預り金など
4. 雑負債	365,477	328,782	
(1) 未払法人税等	125,892	106,786	法人税、住民税等の未払額
(2) 資産除去債務	15,597	15,830	法令に基づき、有形固定資産を除去するための支払予定額
(3) その他の負債	223,987	206,163	上記以外のその他の負債額
5. 諸引当金	1,589,548	1,564,463	
(1) 賞与引当金	181,092	169,517	職員の賞与支給のための引当金
(2) 退職給付に係る負債	1,401,593	1,387,873	職員給付引当金と未認識債務の合計額
(3) ポイント引当金	6,862	7,072	ポイント未使用残高のうち、将来支出されると見込まれる金額のための引当金
負債の部合計	176,217,029	175,075,544	
(純 資 産 の 部)			
1. 組合員資本	12,825,690	13,277,313	
(1) 出資金	3,817,932	3,817,170	組合員が組合に出資した金
(2) 資本準備金	92,768	92,768	合併前組合から引継いだ準備金・積立金
(3) 利益剰余金	8,927,000	9,376,785	
利益準備金	2,823,446	2,933,446	経営安定のため法令で定められた積立金
その他の利益剰余金	6,105,810	6,447,701	
特別積立金	1,650,163	1,650,163	経営安定のため定款で定めた積立金
信用事業基盤整備強化積立金	1,435,494	1,435,494	財務基盤を確立するための積立金
肥料価格安定準備金	13,529	13,529	肥料価格の年間安定を図るための積立金
教育基金	244,000	244,000	教育活動を実施するための積立金
営農施設設置及び運営積立金	1,540,000	1,690,000	営農施設の設置及び安定的運営のための積立金
宅地等供給事業運営積立金	49,409	64,334	宅地等供給事業の安定的な運営を図るための積立金
経営安定化積立金	150,000	300,000	多額の拠出金等の費用支出に備えるための積立金
税効果調整積立金	324,502	313,639	繰延税金資産の減少に備えるための積立金
当期末処分剰余金	696,453	732,179	当期剰余金+当期首繰越剰余金+積立金取崩額
(うち当期剰余金)	500,776	485,518	
(4) 処分未済持分	△ 12,010	△ 9,411	組合員の任意脱退により組合が譲り受けた持分
2. 評価・換算差額等	507,824	260,166	
(1) その他有価証券評価差額金	900,332	741,907	金融商品に係る時価会計に基づく差額
(2) 退職給付に係る調整累計額	△ 392,507	△ 481,741	未認識債務に係る調整額
純資産の部合計	13,333,515	13,537,479	
負債及び純資産の部合計	189,550,544	188,613,024	

(6) 連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	27年度 平成27年3月1日から 平成28年2月29日まで	28年度 平成28年3月1日から 平成29年2月28日まで	説 明
1. 事業総利益	5,232,986	5,108,116	
(1) 信用事業収益	1,931,337	1,806,680	
資金運用収益	1,750,537	1,660,479	
うち預金利息	661,443	686,896	農林中金等に預けてある金の受入利息、預金奨励金
うち有価証券利息配当金	183,009	165,158	有価証券の受入利息・配当金など
うち貸出金利息	812,935	731,136	貸付金に対する受入利息
うちその他受入利息	93,149	77,287	上記以外の受入利息など
役務取引等収益	85,678	80,098	受入為替手数料など
その他経常収益	95,120	66,102	信用事業の雑収入など
(2) 信用事業費用	308,941	241,437	
資金調達費用	107,640	104,527	
うち貯金利息	102,016	100,115	貯金に対する支払利息
うち給付補てん備金繰入	3,247	3,007	定期積金の支払利息相当額
うち借入金利息	2,175	1,260	農林中金・栃木県等からの借入金に対して支払利息
うちその他支払利息	201	144	貸付留保金などの支払利息
役務取引等費用	38,598	21,995	支払為替手数料など
その他経常費用	162,701	114,913	
うち貸倒引当金繰入額	10,097	—	信用事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との相殺した後の金額
うち貸倒引当金戻入益	—	△ 18,381	信用事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うち貸出金償却	13,379	24	信用事業に係る直接償却額(純額)
うちその他費用	139,224	133,271	貯金の推進や奨励金等に使った費用など
信用事業総利益	1,622,395	1,565,243	信用事業に係る収益と費用の差額
(3) 共済事業収益	1,318,485	1,327,792	
共済付加収入	1,237,454	1,226,829	共済に係る組合の付加掛金
共済貸付金利息	1,593	1,629	共済証書貸付等について受入れた利息
その他の収益	79,437	99,333	上記以外の共済事業に係る収益
(4) 共済事業費用	82,239	75,187	
共済借入金利息	1,593	1,629	共済借入金に対する支払利息
共済推進費	50,321	52,604	新契約獲得のために要した費用
共済保全費	17,046	8,158	契約保全のために要した費用
その他の費用	13,277	12,794	
うち貸倒引当金繰入額	—	5	共済事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との相殺した後の金額
うち貸倒引当金戻入益	△ 6	—	共済事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	13,284	12,788	上記以外の共済事業に係る費用
共済事業総利益	1,236,246	1,252,605	共済事業に係る収益と費用の差額
(5) 購買事業収益	9,582,489	9,010,866	
購買品供給高	9,308,529	8,742,625	購買品の供給金額
修理サービス料	197,519	198,147	修理・整備に関する料金等の受入額
その他の収益	76,440	70,092	上記以外の購買事業に係る収益
(6) 購買事業費用	8,481,076	7,937,305	
購買品供給原価	8,279,150	7,756,358	購買品の受入金額
その他の費用	201,925	180,947	
うち貸倒引当金戻入益	△ 931	△ 101	購買事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うち貸倒損失	6	—	購買事業に係る直接償却額(純額)
うちその他費用	202,850	181,048	上記以外の購買事業に係る費用
購買事業総利益	1,101,413	1,073,561	購買事業に係る収益と費用の差額
(7) 販売事業収益	889,712	881,867	
販売手数料	629,366	679,181	販売事業の受入手数料
その他の収益	260,346	202,686	上記以外の販売事業に係る収益
(8) 販売事業費用	110,902	103,670	
販売費	18,648	18,653	荷造材料費、販売労務費など
その他の費用	92,254	85,016	
うち貸倒引当金戻入益	△ 1,795	△ 2,456	販売事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	94,050	87,472	上記以外の販売事業に係る費用
販売事業総利益	778,809	778,196	販売事業に係る収益と費用の差額
(9) 保管事業収益	247,940	215,396	米麦の保管料など
(10) 保管事業費用	72,423	72,623	倉庫の材料費や労務費など
保管事業総利益	175,516	142,772	保管事業に係る収益と費用の差額

科 目	27年度	28年度	説 明
	平成27年3月1日から 平成28年2月29日まで	平成28年3月1日から 平成29年2月28日まで	
(11)加工事業収益	51,402	59,922	加工事業の受入料金など
(12)加工事業費用	43,793	50,702	加工事業の諸経費
加工事業総利益	7,608	9,220	加工事業に係る収益と費用の差額
(13)利用事業収益	401,576	389,728	利用事業の受入料金など
共同乾燥施設収益	293,129	301,251	
その他利用収益	108,446	88,476	
(14)利用事業費用	126,388	135,384	利用事業の諸経費
共同乾燥施設費用	107,442	116,555	
その他利用費用	18,945	18,828	
利用事業総利益	275,187	254,343	利用事業に係る収益と費用の差額
(15)宅地等供給事業収益	152,610	194,956	宅地等供給事業のあっせん手数料など
(16)宅地等供給事業費用	108,331	150,079	宅地等供給事業に要した費用
宅地等供給事業総利益	44,279	44,876	宅地等供給事業に係る収益と費用の差額
(17)農用地利用調整事業収益	58,175	57,004	農用地利用調整事業の受入手数料など
(18)農用地利用調整事業費用	56,257	54,951	農用地利用調整事業に要した費用
農用地利用調整事業総利益	1,918	2,052	農用地利用調整事業に係る収益と費用の差額
(19)福祉事業収益	53,540	51,399	福祉事業の受入手数料など
(20)福祉事業費用	7,078	6,091	福祉事業に要した費用
福祉事業総利益	46,461	45,307	福祉事業に係る収益と費用の差額
(21)指導事業収入	19,640	22,036	市町の補助金など
(22)指導事業支出	76,490	82,099	営農指導、生活活動、農政活動等に要した費用
指導事業収支差額	△ 56,850	△ 60,063	指導事業に係る収入と支出の差額
2. 事業管理費	4,659,116	4,652,037	
(1)人件費	3,381,990	3,373,590	役員報酬や職員の給料手当など
(2)業務費	295,535	290,631	会議費、通信費、消耗品費、旅費など
(3)諸税負担金	149,335	162,926	租税公課、支払賦課金、分担金など
(4)施設費	825,703	810,184	減価償却費、修繕費、保険料、水道・光熱費など
(5)その他事業管理費	6,550	14,705	上記以外の諸費用
事業利益	573,870	456,078	事業総利益－事業管理費
3. 事業外収益	198,534	196,260	
(1)受取雑利息	7,653	7,856	信用・共済事業以外の利息の受入額
(2)受取出資配当金	155,405	151,278	外部出資に対する配当金の受入額
(3)賃貸料	13,758	13,642	土地・建物などの賃貸料
(4)貸倒引当金戻入益	79	8	事業外の貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
(5)償却債権取立益	6,651	5,799	前期以前に貸倒処理等をした債権について回収した額
(6)雑収入	14,985	17,677	上記以外の諸収益
4. 事業外費用	29,850	27,507	
(1)寄付金	1,135	1,387	寄付金として支払った額
(2)賃貸費用	17,443	16,178	賃貸資産の減価償却費、租税公課
(3)雑損失	11,271	9,941	上記以外の諸費用
経常利益	742,554	624,831	事業利益＋事業外収益－事業外費用
5. 特別利益	7,816	110,291	
(1)固定資産処分益	144	14,993	固定資産の処分利益
(2)原発事故補償金	5,382	3,766	東日本大震災に係る東京電力よりの賠償金
(3)土地収用補償金等	—	89,528	旧両郷支所等に係る土地収用補償金等
(4)その他の特別利益	2,289	2,003	上記以外の特別利益
6. 特別損失	87,103	89,114	
(1)固定資産処分損	8,654	5,169	固定資産の処分損失
(2)減損損失	50,146	12,294	固定資産の減損処理額
(3)支店等解体費用	10,312	61,649	支店等の解体費用
(4)農業公社出捐金	—	10,000	那須町農業公社への出捐金
(5)降雪被害施設資材購入助成	17,990	—	雪害対策費
税引前当期利益	663,267	646,009	経常利益＋特別利益－特別損失
(1)法人税・住民税及び事業税	172,890	149,705	未払法人税等の当期計上額
(2)法人税等調整額	△ 10,400	10,785	本年度の前払い法人税等の調整額
7. 法人税等合計額	162,490	160,490	
当期剰余金	500,776	485,518	当期の協同活動から生じた剰余金
当期首繰越剰余金	164,193	235,795	当期首に繰越された剰余金
会計方針の変更による累積的影響額	30,543	—	退職給付に関する会計基準の変更による影響額
会計方針の変更を反映した当期首繰越剰余金	194,736	—	当期首繰越剰余金＋会計方針の変更による累積的影響額
税効果調整積立金取崩額	939	10,862	税効果調整積立金からの取崩額
当期末処分剰余金	696,453	732,176	当期剰余金＋当期首繰越剰余金＋積立金取崩額

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	27年度		28年度	
	(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	
1 事業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期利益 (又は税金等調整前当期損失)	663,267		503,236	
減価償却費	396,429		360,774	
減損損失	50,146		12,294	
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△64,572		△31,425	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5,504		△11,574	
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△40,331		△45,929	
その他引当金等の増減額 (△は減少)	107		210	
信用事業資金運用収益	△1,760,547		△1,670,484	
信用事業資金調達費用	104,311		101,363	
共済貸付金利息	△1,593		△1,629	
共済借入金利息	1,593		1,629	
受取雑利息及び受取出資配当金	△163,059		△159,135	
支払雑利息			46,684	
有価証券関係損益 (△は益)	△85,110		△56,097	
固定資産売却損益 (△は益)	8,509		△9,823	
資産除去債務関連費用	230		233	
(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
貸出金の純増 (△) 減	1,391,726		1,534,447	
預金の純増 (△) 減	△11,000,000		△9,990,000	
貯金の純増 (△) 減	6,749,325		4,052,117	
信用事業借入金の純増 (△) 減	△12,400		△10,841	
その他信用事業資産の増減	△26,146		△55,103	
その他信用事業負債の増減	145,002		16,141	
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
共済貸付金の純増 (△) 減	1,979		△1,473	
共済借入金の純増 (△) 減	△1,979		1,473	
共済資金の純増 (△) 減	△83,399		64,296	
その他共済事業資産の増減	4,183		△2,529	
その他共済事業負債の増減	△5,368		△967	
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	356,486		187,611	
経済受託債権の純増 (△) 額	△2,129,907		5,107,068	
棚卸資産の純増 (△) 減	△34,355		118,255	
支払手形及び経済事業未払金の純増 (△) 減	△133,272		55,080	
経済受託債務の純増 (△) 額	3,326,977		△5,287,731	
その他経済事業資産の増減	△265,236		359,310	
その他経済事業負債の増減	54,201		8,401	
(その他の資産及び負債の増減)				
その他資産の増減	△572,488		△20,378	
その他負債の増減	△135,885		△75,549	
未払消費税の増減額	81,346		57,625	
信用事業資金運用による収入	1,783,590		1,692,602	
信用事業資金調達による支出	△95,328		△78,860	
共済貸付金利息による収入	1,641		1,498	
共済借入金利息による支出	△1,641		△1,498	
小 計	△1,486,063		△3,183,454	
雑利息及び出資配当金の受取額	163,059		159,135	
雑利息の支払額			△46	
法人税等の支払額	△155,121		△168,710	
事業活動によるキャッシュ・フロー	△1,478,125		△3,193,075	

(単位：千円)

科 目	27年度	28年度
	(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却等による収入	95,120	66,102
有価証券の償還による収入	1,000,000	1,300,000
固定資産の取得による支出	△310,189	△1,178,925
固定資産の売却による収入	32,747	627,108
投資活動によるキャッシュ・フロー	817,678	814,285
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	63,072	117,620
出資の払戻しによる支出	△110,320	△118,382
持分の取得による支出	△12,010	△9,411
持分の譲渡による収入	13,610	12,010
出資配当金の支払額	△38,385	△37,989
財務活動によるキャッシュ・フロー	△84,033	△36,152
4 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△699,186	△2,267,207
5 現金及び現金同等物の期首残高	6,932,469	6,233,282
6 現金及び現金同等物の期末残高	6,233,282	3,966,075

(8) 連結注記表

前年度 (27 年度)

本年度 (28 年度)

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記	
<p>(1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社等 1社 J A なのサービス株式会社</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 当該事項ありません。</p> <p>(3) 連結される子会社等の事業年度に関する事項 連結される子会社等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。</p> <p>(4) 連結される子会社等の資産および負債の評価に関する事項 連結される子会社資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。</p> <p>(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 当該事項ありません。</p> <p>(6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分にもとづいて作成しています。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p>	<p>(1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社等 1社 J A なのサービス株式会社</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 当該事項ありません。</p> <p>(3) 連結される子会社等の事業年度に関する事項 連結される子会社等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。</p> <p>(4) 連結される子会社等の資産および負債の評価に関する事項 連結される子会社資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。</p> <p>(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 当該事項ありません。</p> <p>(6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分にもとづいて作成しています。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p>
<p>(1) 継続組合の前提に関する注記 継続組合の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況はありません。</p>	
<p>(2) 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p>	
<p>1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 J A :</p> <p>①有価証券 ア. 子会社株式 移動平均法による原価法 イ. その他の有価証券 . 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) . 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>②棚卸資産 ア. 購買品 (生産資材・生活物資の一部以外) 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) イ. 購買品 (生産資材・生活物資の一部) 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) ウ. 宅地 個別法による低価法 エ. その他の棚卸資産 (貯蔵品) 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>子会社: 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、売価還元法による原価法により評価しています。(収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法 J A :</p> <p>①有形固定資産 定率法 (ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) は定額法) を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。</p> <p>②無形固定資産 定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法により償却しています。</p>	<p>1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 J A :</p> <p>①有価証券 ア. 子会社株式 移動平均法による原価法 イ. その他の有価証券 . 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) . 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>②棚卸資産 ア. 購買品 (生産資材の農薬・肥料、生活物資の一般食品) 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) イ. 購買品 (生産資材の園芸資材・包装資材、生活物資の日用雑貨) 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) ウ. その他の棚卸資産 (貯蔵品) 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>子会社: 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、売価還元法による原価法により評価しています。(収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法 J A :</p> <p>①有形固定資産 定率法を採用しています。 ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>②無形固定資産 定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法により償却しています。</p>

子会社：
 ①有形固定資産（建物以外）
 有形固定資産並びに無形固定資産は税法基準により償却して
 います。

3. 引当金の計上基準

J A :

①貸倒引当金

貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引
 当基準に則り、次のとおり計上しています。

ア. 破綻先債権および実質破綻先債権

破綻先債権および実質破綻先債権については、担保の処分
 可能見込額および保証による回収可能見込額の合計額と、債
 権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当
 てています。

イ. 破綻懸念先債権

a 与信額が 10,000 千円を超える債務者に対する債権
 は、担保の処分可能見込額並びに保証による回収可
 能見込額、および債権の元本の回収に係るキャッシ
 ュ・フローを合理的に見積もり、これらの合計額と
 債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法に
 より引き当てています。

b 与信額が 10,000 千円以下の債務者に対する債権
 は、過去の一定期間における貸倒実績等から算出し
 た予想損失率に基づき算出した金額を、貸倒引当金
 とする方法により引き当てています。

ウ. 上記ア、イ以外の債務者に対する債権

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）
 については、予想損失率で算定した金額と租税特別措
 置法第 57 条の 10 により算定した金額のいずれが多い
 金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当
 期は租税特別措置法第 57 条の 10 により算定した金額
 に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資
 産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結
 果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行
 っています。

なお、上記の債務者の定義は以下の通りです。

債務者 区分	定 義
正常先	業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がない と認められる債務者。
要注意先	金利減免・棚上げなど貸出条件に問題のある債務 者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞してい るなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低 調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債 務者など今後の管理に注意を要する債務者。
破綻 懸念先	現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあ り、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経 営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。
実質 破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないも の、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがな い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っ ている債務者。
破綻先	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生して いる債務者。

②賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当
 期に属する期間対応分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給
 付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生して
 いると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

子会社：
 ①有形固定資産（建物以外）
 有形固定資産並びに無形固定資産は税法基準により償却して
 います。

3. 引当金の計上基準

J A :

①貸倒引当金

貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引
 当基準に則り、次のとおり計上しています。

ア. 破綻先債権および実質破綻先債権

破綻先債権および実質破綻先債権については、担保の処分
 可能見込額および保証による回収可能見込額の合計額と、債
 権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当
 てています。

イ. 破綻懸念先債権

a 与信額が 10,000 千円を超える債務者に対する債権
 は、担保の処分可能見込額並びに保証による回収可
 能見込額、および債権の元本の回収に係るキャッシ
 ュ・フローを合理的に見積もり、これらの合計額と
 債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法に
 より引き当てています。

b 与信額が 10,000 千円以下の債務者に対する債権
 は、過去の一定期間における貸倒実績等から算出し
 た予想損失率に基づき算出した金額を、貸倒引当金
 とする方法により引き当てています。

ウ. 上記ア、イ以外の債務者に対する債権

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）
 については、予想損失率で算定した金額と租税特別措
 置法第 57 条の 10 により算定した金額のいずれが多い
 金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当
 期は租税特別措置法第 57 条の 10 により算定した金額
 に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資
 産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結
 果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行
 っています。

なお、上記の債務者の定義は以下の通りです。

債務者 区分	定 義
正常先	業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がない と認められる債務者。
要注意先	金利減免・棚上げなど貸出条件に問題のある債務 者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞してい るなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低 調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債 務者など今後の管理に注意を要する債務者。
破綻 懸念先	現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあ り、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経 営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。
実質 破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないも の、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがな い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っ ている債務者。
破綻先	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生して いる債務者。

②賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当
 期に属する期間対応分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給
 付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生して
 いると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

<p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。</p> <p>④ポイント引当金 総合ポイント制度による利用者へのメリットの還元に係るため、当期末において必要な額を計上しています。</p> <p>子会社： ①貸倒引当金 貸倒引当金は資産査定要領等に基づく必要相当額を計上しています。</p> <p>②賞与引当金 賞与引当金は社員賞与の支給に係るため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。</p> <p>③退職給付引当金 退職給付引当金は将来の退職給付債務支給額のうち、当期まで発生していると認められる額を基準として計上しています。</p> <p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、表中に表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「—」と表示しています。</p>	<p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。</p> <p>④ポイント引当金 総合ポイント制度による利用者へのメリットの還元に係るため、当期末において必要な額を計上しています。</p> <p>子会社： ①貸倒引当金 貸倒引当金は資産査定要領等に基づく必要相当額を計上しています。</p> <p>②賞与引当金 賞与引当金は社員賞与の支給に係るため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。</p> <p>③退職給付引当金 退職給付引当金は将来の退職給付債務支給額のうち、当期まで発生していると認められる額を基準として計上しています。</p> <p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、表中に表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「—」と表示しています。</p>												
(3)会計方針の変更に関する注記													
該当する事項はありません。	<p>1. 減価償却方法の変更 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。 この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ5,625千円増加しています。</p>												
(4)表示方法の変更に関する注記													
該当する事項はありません。	該当する事項はありません。												
(5)会計上の見積りの変更に関する注記													
該当する事項はありません。	該当する事項はありません。												
(6)誤謬の訂正に関する注記													
該当する事項はありません。	該当する事項はありません。												
(7)連結貸借対照表に関する注記													
<p>1. 圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,847,559千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="191 1971 510 2063"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>1,917,877千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>888,585千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>985,112千円</td> </tr> </tbody> </table>	建物	1,917,877千円	構築物	888,585千円	機械装置	985,112千円	<p>1. 圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,742,176千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="877 1971 1197 2063"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>1,900,219千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>805,385千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>980,587千円</td> </tr> </tbody> </table>	建物	1,900,219千円	構築物	805,385千円	機械装置	980,587千円
建物	1,917,877千円												
構築物	888,585千円												
機械装置	985,112千円												
建物	1,900,219千円												
構築物	805,385千円												
機械装置	980,587千円												

前年度 (27 年度)

本年度 (28 年度)

車両運搬具	9,863 千円
工具器具備品	13,811 千円
土地	32,309 千円
2. 担保に供した資産等	
担保に供した資産等は次のとおりです。	
・担保に供している資産	
預金	4,452,500 千円
・担保資産に対応する債務	
為替決済に係る債務 (上限)	2,500,000 千円
被災地金融機関向け農林中金からの借入金	1,950,000 千円
公金取扱いに係る決済保証金	2,500 千円
上記のほか、J Aバンク基本方針に定める相互援助預託基準に基づき、預金 15,400,000 千円を差し入れています。	
3. 子会社に対する金銭債権・債務の額	
金銭債権の総額	－千円
金銭債務の総額	118,169 千円
4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務額	
金銭債権の総額	25,185 千円
5. 貸出金のうち破綻先債権・延滞債権・3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権残高(元金)	

(単位：千円)

区 分	金 額
破綻先債権額 (A)	337,685
延滞債権額 (B)	817,473
3か月以上延滞債権額 (C)	1,988
貸出条件緩和債権額 (D)	31,804
リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	1,188,952
担保・保証付債権額 (F)	735,033
貸倒引当金(個別評価分) (G)	391,154
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	62,764

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

車両運搬具	9,863 千円
工具器具備品	13,811 千円
土地	32,309 千円
2. 担保に供した資産等	
担保に供した資産等は次のとおりです。	
・担保に供している資産	
預金	4,452,500 千円
・担保資産に対応する債務	
為替決済に係る債務 (上限)	2,500,000 千円
被災地金融機関向け農林中金からの借入金	1,950,000 千円
公金取扱いに係る決済保証金	2,500 千円
3. 子会社に対する金銭債権・債務の額	
金銭債権の総額	38 千円
金銭債務の総額	124,976 千円
4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務額	
金銭債権の総額	20,472 千円
5. 貸出金のうち破綻先債権・延滞債権・3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権残高(元金)	

(単位：千円)

区 分	金 額
破綻先債権額 (A)	370,772
延滞債権額 (B)	828,549
3か月以上延滞債権額 (C)	2,096
貸出条件緩和債権額 (D)	7,680
リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	1,209,099
担保・保証付債権額 (F)	778,865
貸倒引当金(個別評価分) (G)	367,648
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	62,585

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(8)連結損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額	
①子会社等との取引による収益総額	26,546 千円
うち事業取引高	1,577 千円
うち事業取引以外の取引高	24,968 千円
②子会社等との取引による費用総額	66,642 千円
うち事業取引高	31,247 千円
うち事業取引以外の取引高	35,395 千円

1. 子会社等との取引高の総額	
①子会社等との取引による収益総額	21,635 千円
うち事業取引高	2,589 千円
うち事業取引以外の取引高	19,046 千円
②子会社等との取引による費用総額	72,706 千円
うち事業取引高	35,296 千円
うち事業取引以外の取引高	37,409 千円

2. 減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

区分	資産名	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの減損損失額 (千円)	回収可能価額の内容
	場所			
賃貸資産	菌床センター	営業活動から生じる損益が継続してマイナス	建物 1,177	正味売却価額を採用し、時価は固定資産税評価額を参考に算定
	大田原市檜木沢		建物附属設備 25 土地 2,003	
遊休資産	旧芦野支所	遊休状態であり将来の用途が未定	土地 4,551	
	大田原市前田			
遊休資産	旧南部普及センター	遊休状態であり将来の用途が未定	土地 3,048	
	大田原市南金丸			
遊休資産	旧黒羽支店	遊休状態であり将来の用途が未定	建物 2,506	
	大田原市前田		建物附属設備 226 構築物 200 土地 7,514	
遊休資産	旧本店駐車上	遊休状態であり将来の用途が未定	土地 538	
	那須塩原市住吉町			
遊休資産	旧黒羽農機センター農機置場	遊休状態であり将来の用途が未定	土地 709	
	大田原市八塩			
遊休資産	親園支店外	使用範囲・方法の変化	建物 26,866	
	大田原市親園		建物附属設備 83 構築物 369 器具・備品 327	
種類ごとの合計			建物 30,549 建物附属設備 334 構築物 570 器具・備品 327 土地 18,364	
総合計			50,146	

2. 減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

区分	資産名	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの減損損失額 (千円)	回収可能価額の内容
	場所			
賃貸資産	旧種子センター建物	使用方法に変更があった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。	建物 2,709	正味売却価額を採用し、固定資産税評価額を参考とした時価より建物撤去費用を差引いて算定しています。
	大田原市中野内			
遊休資産	旧芦野支所	活用見込みのない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。	土地 608	
	那須町芦野			
遊休資産	旧南部普及センター	遊休状態であり将来の用途が未定	土地 224	
	大田原市南金丸			
遊休資産	旧本店駐車上	活用見込みのない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。	土地 322	
	那須塩原市住吉町			
遊休資産	旧黒羽農機センター農機置場	遊休状態であり将来の用途が未定	土地 425	
	大田原市八塩			
遊休資産	旧南部食材センター	遊休状態であり将来の用途が未定	建物 7,733	
	大田原市蛭田		機械装置 157 器具・備品 113	
種類ごとの合計			建物 10,443 機械装置 157 器具・備品 113 土地 1,581	
総合計			12,294	

(9) 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債など有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

借入金のうち 1,950,000 千円は、東日本大震災にかかる被災地支援のため借り入れた、農林中金からの借入金です。

③金融商品に係るリスク管理体制

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債など有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

借入金のうち 1,950,000 千円は、東日本大震災にかかる被災地支援のため借り入れた、農林中金からの借入金です。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、借入金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が492,001千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額 ほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、借入金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が504,758千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額 ほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	107,154,825	107,142,114	△12,711
有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	15,250,026	15,250,026	—
貸出金	35,241,648	—	—
貸倒引当金	△505,604	—	—
貸倒引当金控除後	34,736,044	36,115,384	1,379,339
米販売仮渡金	9,881,907	—	—
貸倒引当金	△5,102	—	—
貸倒引当金控除	9,876,804	9,876,804	—
資産計	167,017,701	168,384,329	1,366,628
貯金	160,869,892	161,099,709	229,817
借入金	1,988,511	1,989,177	665
米販売仮受金	8,363,242	8,363,242	—
負債計	171,281,646	171,452,129	230,482

注) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 104,277 千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

d. 米販売仮渡金

米販売仮渡金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

イ. 負債

a. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価格と近似して

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	114,950,189	114,907,798	42,391
有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	13,704,890	13,704,890	—
貸出金	33,710,063	—	—
貸倒引当金	△477,089	—	—
貸倒引当金控除後	33,232,973	34,395,819	△1,162,845
資産計	161,888,053	163,008,507	△1,120,453
貯金	164,922,010	165,108,148	△186,138
借入金	1,977,669	1,976,591	1,078
負債計	166,899,679	167,084,739	△185,060

注) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 107,140 千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債

a. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価格と近似して

いると考えられるため、当該帳簿価額によっています。
固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金利の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価格を時価に代わる金額として算定しています。

c 米販売仮受金

米販売仮受金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	11,431,970
外部出資等損失引当金	—
外部出資 (引当金控除後)	11,431,970

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	107,154,825	—	—
有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの	1,300,000	400,000	400,000
貸出金	6,502,565	3,226,656	2,833,788
米販売仮渡金	9,881,907	—	—
合計	114,957,391	3,626,656	3,233,788
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	—	—	—
有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの	400,000	1,300,000	10,100,000
貸出金	2,292,855	1,844,057	17,772,194
米販売仮渡金	—	—	—
合計	2,692,855	3,144,027	27,872,194

- 注) 1. 貸出金のうち当座貸越 2,020,681 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
2. 3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 665,252 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	135,705,188	10,181,090	13,916,031
借入金	1,960,835	8,590	4,472
合計	137,666,023	10,189,680	13,920,503
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	667,756	389,607	10,219
借入金	2,641	2,663	9,307
合計	670,397	392,270	19,526

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(10)有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上金額及びこれらの差額については、次のとおりです。

いると考えられるため、当該帳簿価額によっています。
固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金利の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価格を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	11,441,930

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	114,950,189	—	—
有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの	400,000	400,000	400,000
貸出金	5,984,248	3,040,747	2,549,487
合計	121,334,438	3,440,747	2,949,487
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	—	—	—
有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの	1,300,000	2,400,000	7,700,000
貸出金	2,062,272	1,622,552	17,594,189
合計	3,362,272	4,022,552	25,294,189

- 注) 1. 貸出金のうち当座貸越 1,772,462 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
2. 3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 749,424 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	145,468,346	14,401,719	4,160,770
借入金	1,958,590	4,472	2,641
合計	147,561,913	14,406,191	4,163,412
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	430,709	455,004	5,460
借入金	2,663	2,686	6,614
合計	433,373	457,691	12,075

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上金額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えるもの	国債	8,508,797	9,174,558	665,760
	地方債	4,099,351	4,545,425	446,073
	金融債	200,000	200,224	224
	社債	1,200,039	1,329,819	129,779
合 計		14,008,187	15,250,026	1,241,838

なお、上記評価差額合計から繰延税金負債 341,505 千円を差し引いた額 900,332 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 該当年度に売却した債券
該当する事項はありません。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えるもの	国債	7,798,616	8,320,480	521,863
	地方債	3,799,585	4,172,780	373,194
	金融債	1,100,030	1,211,630	111,599
	社債			
合 計		12,698,231	13,704,890	1,006,658

なお、上記評価差額合計から繰延税金負債 264,751 千円を差し引いた額 741,907 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 該当年度に売却した債券
該当する事項はありません。

(11)退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容

J A :

①採用している退職給付制度

職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は 1,876,431 千円あり、今年度、退職給付掛金 38,870 千円を福利厚生費に計上しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,773,226 千円
勤務費用	105,183 千円
利息費用	13,441 千円
数理計算上の差異の発生額	249,399 千円
退職給付の支払額	<u>△184,918 千円</u>
期末における退職給付債務	1,956,331 千円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	694,198 千円
期待運用収益	11,801 千円
数理計算上の差異の発生額	△4,618 千円
確定給付型年金制度への拠出金	36,640 千円
退職給付の支払額	<u>△89,030 千円</u>
期末における年金資産	648,991 千円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,956,331 千円
年金資産	<u>△648,991 千円</u>
未積立退職給付債務	1,307,340 千円
未認識数理計算上の差異	<u>△541,390 千円</u>
退職給付引当金	765,950 千円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	107,832 千円
利息費用	13,441 千円
期待運用収益	△11,801 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>34,615 千円</u>
合 計	144,087 千円

⑥年金資産の主な内訳

一般勘定 100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの

1. 退職給付債務の内容

J A :

①採用している退職給付制度

職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は 1,665,891 千円あり、今年度、退職給付掛金 38,490 千円を福利厚生費に計上しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,956,331 千円
勤務費用	114,738 千円
利息費用	7,571 千円
数理計算上の差異の発生額	△4,765 千円
退職給付の支払額	<u>△152,001 千円</u>
期末における退職給付債務	1,921,874 千円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	648,991 千円
期待運用収益	8,403 千円
数理計算上の差異の発生額	2,381 千円
確定給付型年金制度への拠出金	39,834 千円
退職給付の支払額	<u>△87,038 千円</u>
期末における年金資産	612,572 千円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,921,874 千円
年金資産	<u>△612,572 千円</u>
未積立退職給付債務	1,309,302 千円
未認識数理計算上の差異	<u>△481,741 千円</u>
貸借対照表計上額純額	827,561 千円
退職給付引当金	827,561 千円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	114,738 千円
利息費用	7,571 千円
期待運用収益	△8,403 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>51,550 千円</u>
合 計	165,456 千円

⑥年金資産の主な内訳

一般勘定 100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの

現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	の現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
ア. 割引率 0.387%	ア. 割引率 0.411%
イ. 長期期待運用収益率 1.29%	イ. 長期期待運用収益率 1.27%
ウ. 数理計算上の差異の処理年数 10～15 年	ウ. 数理計算上の差異の処理年数 10～15 年
子会社:	子会社:
①採用している退職給付制度 簡便法により行っています。	①採用している退職給付制度 簡便法により行っています。
2. 特例業務負担金	2. 特例業務負担金
人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業 団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法 等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存 続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出し た特例業務負担金 35,361 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成 27 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、583,550 千円となっ ています。	人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業 団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法 等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存 続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出し た特例業務負担金 34,644 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成 28 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、544,652 千円となっ ています。

(12) 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

J A :

①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	92,936 千円
賞与引当金	46,567 千円
未払事業税	9,598 千円
退職給付引当金	210,636 千円
減損損失	59,313 千円
貸付未収利息未計上	17,313 千円
その他	41,850 千円
繰延税金資産小計	478,213 千円
評価性引当額(回収懸念額)	△154,691 千円
繰延税金資産合計(a)	323,522 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△341,505 千円
全農外部出資評価益(合併交付金)	△6,434 千円
資産除去債務	△171 千円
繰延税金負債合計(b)	△348,110 千円
繰延税金負債の純額(a+b)	24,588 千円

②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主原因別の内訳	
法定実効税率	27.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入できない項目	2.6%
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△3.4%
住民税均等割等	0.9%
評価性引当額の増減	△0.8%
法人税の税額控除	△1.9%
その他	△1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.1%

子会社:

①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	65 千円
賞与引当金	4,098 千円
未払事業税	1,917 千円
退職給付引当金	31,492 千円
減損損失	— 千円
貸付未収利息未計上	— 千円
その他	△29,923 千円
繰延税金資産小計	7,649 千円
評価性引当額(回収懸念額)	△63 千円
繰延税金資産合計(a)	7,586 千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計(b)	— 千円
繰延税金資産の純額(a+b)	7,586 千円

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

J A :

①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	80,412 千円
賞与引当金	43,758 千円
未払事業税	7,296 千円
退職給付引当金	218,923 千円
減損損失	48,721 千円
貸付未収利息未計上	15,561 千円
その他	17,327 千円
繰延税金資産小計	431,998 千円
評価性引当額(回収懸念額)	△119,757 千円
繰延税金資産合計(a)	312,241 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△264,751 千円
全農外部出資評価益(合併交付金)	△6,153 千円
資産除去債務	△33 千円
繰延税金負債合計(b)	△270,937 千円
繰延税金資産の純額(a+b)	41,302 千円

②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主原因別の内訳	
法定実効税率	27.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入できない項目	6.5%
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△6.1%
住民税均等割等	1.0%
評価性引当額の増減	△5.2%
法人税の税額控除	△0.8%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.9%

子会社:

①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	37 千円
賞与引当金	3,564 千円
未払事業税	2,542 千円
退職給付引当金	25,570 千円
減損損失	— 千円
貸付未収利息未計上	— 千円
その他	△24,015 千円
繰延税金資産小計	7,698 千円
評価性引当額(回収懸念額)	△35 千円
繰延税金資産合計(a)	7,663 千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計(b)	— 千円
繰延税金資産の純額(a+b)	7,663 千円

<p>②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>27.5%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入できない項目</td> <td>5.1%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入できない項目</td> <td>△0.7%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td>0.2%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>0.7%</td> </tr> <tr> <td>所得税の税額控除</td> <td>－%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1.9%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>34.7%</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率変更に伴う影響</p> <p>「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成 28 年法律第 13 号)および「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 28 年法律第 15 号)が平成 28 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、平成 30 年度以降の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が、当事業年度の 27.5%から 26.3%に変更されます。</p> <p>なお、繰延税金資産、その他有価証券評価差額金、法人税等調整額への影響額は軽微です。</p>	法定実効税率	27.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入できない項目	5.1%	受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△0.7%	住民税均等割等	0.2%	評価性引当額の増減	0.7%	所得税の税額控除	－%	その他	1.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.7%	<p>②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>27.5%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入できない項目</td> <td>3.3%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入できない項目</td> <td>－%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td>0.2%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>0.7%</td> </tr> <tr> <td>所得税の税額控除</td> <td>－%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4.7%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>35.9%</td> </tr> </table>	法定実効税率	27.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入できない項目	3.3%	受取配当金等永久に益金に算入できない項目	－%	住民税均等割等	0.2%	評価性引当額の増減	0.7%	所得税の税額控除	－%	その他	4.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.9%								
法定実効税率	27.5%																																												
(調整)																																													
交際費等永久に損金に算入できない項目	5.1%																																												
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△0.7%																																												
住民税均等割等	0.2%																																												
評価性引当額の増減	0.7%																																												
所得税の税額控除	－%																																												
その他	1.9%																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.7%																																												
法定実効税率	27.5%																																												
(調整)																																													
交際費等永久に損金に算入できない項目	3.3%																																												
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	－%																																												
住民税均等割等	0.2%																																												
評価性引当額の増減	0.7%																																												
所得税の税額控除	－%																																												
その他	4.7%																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.9%																																												
(13)貸貸等不動産に関する注記																																													
注記すべき事項はありません。	注記すべき事項はありません。																																												
(14)合併に関する注記																																													
該当する事項はありません。	該当する事項はありません。																																												
(15)重要な後発事象に関する注記																																													
該当する事項はありません。	該当する事項はありません。																																												
(16)その他の注記																																													
<p>1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>(1) 当該資産除去債務の概要</p> <p>当組合の東那須野常温倉庫および低温倉庫に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上していません。</p> <p>(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法</p> <p>資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は 6 年～7 年、割引率は 1.5%を採用しています。</p> <p>(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="1"> <tr> <td>期首残高</td> <td>15,366 千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td>230 千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>15,597 千円</td> </tr> </table> <p>2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務</p> <p>当組合は、下記の資産に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>使用目的</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>C E 倉庫</td> <td>金丸カントリーエレベーター敷地</td> <td>大田原市北金丸</td> </tr> <tr> <td>事務所</td> <td>東那須野低温倉庫敷地</td> <td>那須塩原市東小屋</td> </tr> <tr> <td></td> <td>東那須野支店敷地</td> <td>那須塩原市前弥六</td> </tr> </tbody> </table>	期首残高	15,366 千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円	時の経過による調整額	230 千円	資産除去債務の履行による減少額	－千円	期末残高	15,597 千円	種別	使用目的	所在地	C E 倉庫	金丸カントリーエレベーター敷地	大田原市北金丸	事務所	東那須野低温倉庫敷地	那須塩原市東小屋		東那須野支店敷地	那須塩原市前弥六	<p>1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>(1) 当該資産除去債務の概要</p> <p>当組合の東那須野常温倉庫および低温倉庫に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上していません。</p> <p>(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法</p> <p>資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は 6 年～7 年、割引率は 1.5%を採用しています。</p> <p>(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="1"> <tr> <td>期首残高</td> <td>15,597 千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td>233 千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>15,830 千円</td> </tr> </table> <p>2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務</p> <p>当組合は、下記の資産に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>使用目的</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>C E 倉庫</td> <td>金丸カントリーエレベーター敷地</td> <td>大田原市北金丸</td> </tr> <tr> <td>事務所</td> <td>東那須野低温倉庫敷地</td> <td>那須塩原市東小屋</td> </tr> <tr> <td></td> <td>東那須野支店敷地</td> <td>那須塩原市前弥六</td> </tr> </tbody> </table>	期首残高	15,597 千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円	時の経過による調整額	233 千円	資産除去債務の履行による減少額	－千円	期末残高	15,830 千円	種別	使用目的	所在地	C E 倉庫	金丸カントリーエレベーター敷地	大田原市北金丸	事務所	東那須野低温倉庫敷地	那須塩原市東小屋		東那須野支店敷地	那須塩原市前弥六
期首残高	15,366 千円																																												
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円																																												
時の経過による調整額	230 千円																																												
資産除去債務の履行による減少額	－千円																																												
期末残高	15,597 千円																																												
種別	使用目的	所在地																																											
C E 倉庫	金丸カントリーエレベーター敷地	大田原市北金丸																																											
事務所	東那須野低温倉庫敷地	那須塩原市東小屋																																											
	東那須野支店敷地	那須塩原市前弥六																																											
期首残高	15,597 千円																																												
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円																																												
時の経過による調整額	233 千円																																												
資産除去債務の履行による減少額	－千円																																												
期末残高	15,830 千円																																												
種別	使用目的	所在地																																											
C E 倉庫	金丸カントリーエレベーター敷地	大田原市北金丸																																											
事務所	東那須野低温倉庫敷地	那須塩原市東小屋																																											
	東那須野支店敷地	那須塩原市前弥六																																											

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	27年度	28年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	92,768	92,768
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	92,768	92,768
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	8,434,065	8,929,257
2 利益剰余金増加高	531,320	485,518
当期剰余金	500,776	485,518
その他の増加高	30,543	—
3 利益剰余金減少高	38,385	37,989
配当金	38,385	37,989
4 利益剰余金期末残高	8,927,000	9,376,785

(10) 財務諸表（連結財務諸表を含む）の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 私は、当JAの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表（連結財務諸表を含む）作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- この確認を行うに当たり、財務諸表（連結財務諸表を含む）が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成29年6月15日

那須野農業協同組合

代表理事組合長 屋代 重夫

(11) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	27年度	28年度	増 減
破綻先債権額 (A)	337	370	33
延滞債権額 (B)	817	828	11
3ヵ月以上延滞債権額 (C)	1	2	1
貸出条件緩和債権額 (D)	31	7	△24
リスク債権合計 (E = A + B + C + D)	1,188	1,209	21
担保・保証付債権額 (F)	735	778	43
貸倒引当金 (個別評価分) (G)	391	367	△24
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	62	62	0

(12) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	27年度	28年度
信 用 事 業	経常収益	1,931	1,806
	経常利益	484	424
	資産の額	168,775	173,489
共 済 事 業	経常収益	1,318	1,327
	経常利益	333	342
	資産の額	2,733	2,856
農 業 関 連 事 業	経常収益	26,786	8,412
	経常利益	379	346
	資産の額	17,438	11,743
生 活 そ の 他 事 業	経常収益	2,631	2,523
	経常利益	6	7
	資産の額	527	481
営 農 指 導 事 業	経常収益	19	22
	経常利益	△459	△477
	資産の額	81	190
計	経常収益	32,688	14,092
	経常利益	742	624
	資産の額	189,550	188,613

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

平成29年2月末における連結自己資本比率は、17.08% (前年度15.62%) となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資3,817百万円 (前年度3,817百万円) によつています。なお、全額コア資本に係る基礎項目に算入しております。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 連結自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	27年度		28年度	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	12,878		13,239	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,910		3,909	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	8,927		9,376	
うち、外部流出予定額 (△)	37		37	
うち、上記以外に該当するものの額	△12		△9	
コア資本に算入される評価・換算差額等	△392		△481	
うち、退職給付に係るものの額	△392		△481	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額				
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	127		120	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	127		120	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	12,523		12,878	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3	13	8	12
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む)の額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3	13	8	12
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額				
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
退職給付に係る資産の額				
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る10パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額				
特定項目に係る15パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3		8	
自己資本				
自己資本の額 (イ) - (ロ)	12,519		12,878	

項 目	27年度		28年度	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	70,167		65,541	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△14,694		△14,692	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く）	13		12	
うち、繰延税金資産				
うち、退職給付に係る資産				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△14,707		△14,704	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額				
うち、上記以外に該当するものの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	9,947		9,788	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	80,115		75,330	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（(ハ) / (二)）	15.62%		17.08%	

- (注) 1. 単体自己資本比率は、農協法第11条の2に基づいた自己資本比率を記載しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 連結自己資本の充実度に関する事項 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	27年度			28年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,541	—	—	7,827	—	—
我が国の地方公共団体向け	6,732	—	—	6,464	—	—
地方公共団体金融機関向け	502	50	2	502	50	2
我が国の政府関係機関向け	503	50	2	503	50	2
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	108,198	21,639	865	115,719	23,143	925
法人等向け	620	526	21	487	397	15
中小企業等向け及び個人向け	5,417	2,958	118	4,936	2,701	108
抵当権付住宅ローン	996	346	13	649	225	9
不動産取得等事業向け	687	680	27	754	749	29
三月以上延滞等	675	346	13	684	395	15
信用保証協会等保証付	19,975	1,940	77	19,581	1,909	76
共済約款貸付	64	—	—	66	—	—
出資等	1,084	1,084	43	1,094	1,094	43
他の金融機関等の対象資本調達手段	13,744	34,361	1,374	13,742	34,356	1,374
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	330	826	33	429	1,072	42
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの	—	△14,694	△587	—	△14,692	△587
上記以外	21,073	20,049	801	15,014	14,088	563
標準的手法を適用するエクスポージ	189,148	70,167	2,806	188,459	65,541	2,621

ヤー別計						
CVARリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央精算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計	189,148	70,167	2,806	188,459	65,541	2,621
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8 %で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	9,947		397	9,788		391
所要自己資本額計	リスク・アセット (分母) 合計 a		所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット (分母) 合計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	80,115		3,204	75,330		3,013

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
6. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
7. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{(\text{粗利益 (正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方針及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の単体の開示内容をご参照ください。（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 百万円)

		27年度				28年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	245	245	—	29	245	245	—	29
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	28	28	—	—	12	12	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	0	—	—	—	0	—	—	—
	金融・保険業	123,390	3,396	1,406	—	130,922	3,394	1,105	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	932	320	—	—	877	255	—	—
	日本国政府・地方公共団体	15,269	2,618	12,650	—	14,289	2,654	11,635	—
	上記以外	466	418	—	418	383	344	—	41
	個人	28,405	28,337	—	603	26,986	26,914	—	613
その他	20,409	—	—	—	14,741	—	—	—	
業種別残高計		189,148	35,367	14,057	675	188,459	33,822	12,741	684
1年以下		110,986	2,883	1,305		118,647	2,626	401	
1年超3年以下		3,142	2,339	802		3,041	2,240	801	
3年超5年以下		5,445	3,742	1,702		6,797	3,084	3,712	
5年超7年以下		6,555	2,142	4,413		4,075	1,673	2,401	
7年超10年以下		8,773	5,993	2,780		9,640	6,642	2,997	
10年超		19,398	16,346	3,051		18,049	15,622	2,426	
期限の定めのないもの		34,846	1,919	—		28,207	1,932	—	
残存期間別残高計		189,148	35,367	14,057		188,459	33,822	12,741	
平均残高計		150,448	36,366	14,584		157,726	34,879	13,173	

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、信用リスクに関するエクスポージャーは国内のみとなります。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことであります。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の地区別期末残高及び期中の増減額の内訳

貸倒引当金にかかるエクスポージャーは国内のみとなります。

⑤ 貸倒引当金の業種別期末残高及び期中の増減額の内訳

(単位：百万円)

区 分	27年度					28年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	135	127	—	135	127	127	120	—	127	120	
個別貸倒引当金	460	404	71	387	404	404	379	10	393	379	
法 人	農業	—	0	—	—	0	3	—	0	3	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	その他	36	45	—	36	45	45	41	—	45	41
	個人	424	358	71	351	358	358	334	10	348	379

⑥ 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		27年度	28年度
法 人	農業	—	—
	林業	—	—
	水産業	—	—
	製造業	—	—
	鉱業	—	—
	建設・不動産業	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	運輸・通信業	—	—
	金融・保険業	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—
	その他	—	—
	個人	13	0
合 計		13	0

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		27年度			28年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	—	18,385	18,385	—	17,095	17,095
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	20,407	20,407	—	20,095	20,095
	リスク・ウエイト 20%	—	108,339	108,339	—	115,850	115,850
	リスク・ウエイト 35%	—	989	989	—	643	643
	リスク・ウエイト 50%	0	461	461	—	452	452
	リスク・ウエイト 75%	—	3,914	3,914	—	3,571	3,571
	リスク・ウエイト 100%	—	24,324	24,324	—	18,268	18,268
	リスク・ウエイト 150%	—	12,009	12,009	—	12,063	12,063
	リスク・ウエイト 200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 250%	—	330	330	—	429	429
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250%を適用する残高		—	—	—	—	—	—
計		0	189,161	189,162	—	188,471	188,471

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 「リスク・ウエイト 1250%を適用する残高」には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	27年度		28年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け及び 我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業 者向け	—	—	—	—
法人等向け	89	—	87	—
中小企業等向け及び個人向け	709	123	662	133
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	0	—
上記以外	—	—	—	—
合 計	798	123	750	133

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%以上になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・固定資産等が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理体制を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容の「11. リスク管理の状況」の(4) 事務リスク、(5) システムリスク、(6) 法務リスク管理を総合してオペレーショナル・リスクとして管理しています。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理体制を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	27年度		28年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	11,431	11,431	11,441	11,441
合計	11,431	11,431	11,441	11,441

③ 出資エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

27年度			28年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

27年度		28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

27年度		28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	27年度	28年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△1,752	△1,830

(注) 「△」表示は金利ショックによる損益・経済価値の減少額です。

